

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年3月1日
(第73期) 至 平成24年2月29日

株式会社パルコ

(E03026)

第73期（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年5月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

目次

	頁
第73期 有価証券報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

平成23年2月連結会計年度

平成24年2月連結会計年度

平成23年2月事業年度

平成24年2月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月28日
【事業年度】	第73期（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-3477-5791
【事務連絡者氏名】	執行役経理部、事務統括部担当 野口 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
売上高 (百万円)	286,788	282,509	261,076	264,840	259,789
経常利益 (百万円)	9,973	9,171	8,554	8,750	8,966
当期純利益 (百万円)	5,167	3,730	4,108	4,400	4,319
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	4,199
純資産額 (百万円)	73,981	75,617	78,657	81,868	84,577
総資産額 (百万円)	189,989	191,681	187,093	222,135	208,697
1株当たり純資産額 (円)	897.19	917.61	954.52	993.52	1,028.21
1株当たり当期純利益金額 (円)	62.73	45.29	49.87	53.41	52.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	48.50	43.31
自己資本比率 (%)	38.90	39.44	42.03	36.84	40.52
自己資本利益率 (%)	7.15	4.99	5.33	5.48	5.19
株価収益率 (倍)	20.41	16.10	13.98	15.24	15.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,705	2,713	8,921	12,025	11,274
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,611	△14,148	△7,405	△42,290	△584
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,084	6,270	△3,617	33,536	△15,483
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,558	11,080	9,023	12,253	7,437
従業員数 (名)	1,909	2,029	2,016	2,006	1,942
(外 平均臨時雇用者数)	(1,368)	(1,336)	(1,143)	(1,053)	(1,014)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成20年2月期より平成22年2月期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成21年2月期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が平成20年2月期に比べて一過性の要因により大幅に減少しております。一過性による差異は、次のとおりであります。①「売上債権の増減額」につきましては、年度末が銀行休業日であったことにより売上債権が増加したため、②「仕入債務の増減額」につきましては、支払いサイトを短縮したことにより仕入債務が減少したため、③「法人税等の支払額」につきましては、平成21年2月期の所得に対する法人税額等に対して、平成21年2月期に納付した法人税額等が多かったこと等によっております。上記の一過性の項目63億94百万円を修正いたしますと営業活動によるキャッシュ・フローは91億8百万円となります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月
売上高 (百万円)	263,525	261,751	243,349	245,488	239,078
経常利益 (百万円)	8,974	9,067	8,208	8,222	9,170
当期純利益 (百万円)	4,841	4,004	4,184	4,242	4,547
資本金 (百万円)	26,867	26,867	26,867	26,867	26,867
発行済株式総数 (株)	82,475,677	82,475,677	82,475,677	82,475,677	82,475,677
純資産額 (百万円)	73,652	76,000	79,059	82,136	85,169
総資産額 (百万円)	182,257	187,186	183,189	218,846	205,014
1株当たり純資産額 (円)	894.04	922.56	959.71	997.06	1,035.68
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (7.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	17.00 (8.00)	17.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.77	48.61	50.79	51.50	55.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	46.78	45.56
自己資本比率 (%)	40.41	40.60	43.16	37.53	41.54
自己資本利益率 (%)	6.71	5.35	5.40	5.26	5.44
株価収益率 (倍)	21.78	15.00	13.72	15.81	14.29
配当性向 (%)	25.52	32.91	31.50	33.01	30.76
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	521 (165)	536 (162)	606 (97)	633 (96)	624 (86)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成20年2月期より平成22年2月期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和28年2月	東京都豊島区南池袋に資本金50百万円をもって池袋ステーションビル株式会社を設立。
昭和29年10月	株式会社丸物の資本参加を得て、事業目的をステーションビル運営から百貨店業に変更。
昭和32年5月	池袋ステーションビル株式会社を株式会社東京丸物に商号変更。
昭和32年12月	店名「東京丸物」で百貨店業を開始。
昭和38年7月	株式会社東京丸物が社団法人日本証券業協会大阪地区協会の「登録銘柄」に登録。
昭和44年6月	「東京丸物」を閉店し、「パルコ」開設準備体制に着手。
昭和44年11月	「池袋パルコ」を開店。
昭和45年4月	株式会社東京丸物から株式会社パルコに商号変更。
昭和48年6月	株式会社東京パルコ（昭和47年9月設立）が「渋谷パルコ」を開店し、「パルコ劇場」（旧西武劇場）運営開始。
昭和49年3月	株式会社東京パルコを吸収合併し、「渋谷パルコ」を承継。
昭和50年8月	「札幌パルコ」を開店。
昭和51年12月	「千葉パルコ」を開店。
昭和52年7月	「津田沼パルコ」を開店。
昭和55年9月	「吉祥寺パルコ」を開店。
昭和58年6月	「新所沢パルコ」を開店。
昭和59年8月	「松本パルコ」を開店。
昭和61年5月	「熊本パルコ」を開店。
昭和62年1月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和63年8月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和63年9月	株式会社パルコプロモーション設立。
平成元年4月	ハウスカード「PECカード」の発行開始。
平成元年5月	「調布パルコ」を開店。
平成元年6月	「名古屋パルコ」を開店。
平成3年11月	PARCO(SINGAPORE)PTE LTD（現 連結子会社）設立。
平成5年10月	「ひばりが丘パルコ」を開店。
平成6年4月	「広島パルコ」を開店。
平成8年11月	「大津パルコ」を開店。
平成9年3月	「宇都宮パルコ」を開店。
平成12年3月	株式会社パルコ・シティ（現 連結子会社）設立。
平成12年9月	株式会社西電工、株式会社パルコプロモーション合併。株式会社パルコスペースシステムズ（現 連結子会社）に商号変更。
平成13年6月	株式会社スーヴ・エイ（現 連結子会社）営業開始。
平成13年9月	「広島パルコ新館」を開店。
平成15年5月	「委員会等設置会社（現 委員会設置会社）」に移行。
平成17年2月	「P e d i（ペディ）汐留」を開店。（東京汐留ビルディング内）
平成17年6月	株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ（現 非連結子会社）設立。
平成18年3月	ハウスカード「PECカード」を「PARCOカード」に改称。
平成19年3月	「ル テアトル銀座 by PARCO」の運営開始。
平成19年3月	「静岡パルコ」を開店。
平成19年4月	「ノースポート・モール」のプロパティマネジメント受託開始。
平成19年10月	「浦和パルコ」を開店。
平成20年8月	「仙台パルコ」を開店。
平成22年3月	「福岡パルコ」を開店。
平成22年3月	シンガポールに「PARCO Marina Bay（パルコ・マリーナ・ベイ）」を開店。

3 【事業の内容】

当社の企業集団（パルコグループ）は、当社、子会社6社、関連会社1社で構成されており、主な事業内容と会社名及び会社数は次のとおりであります。

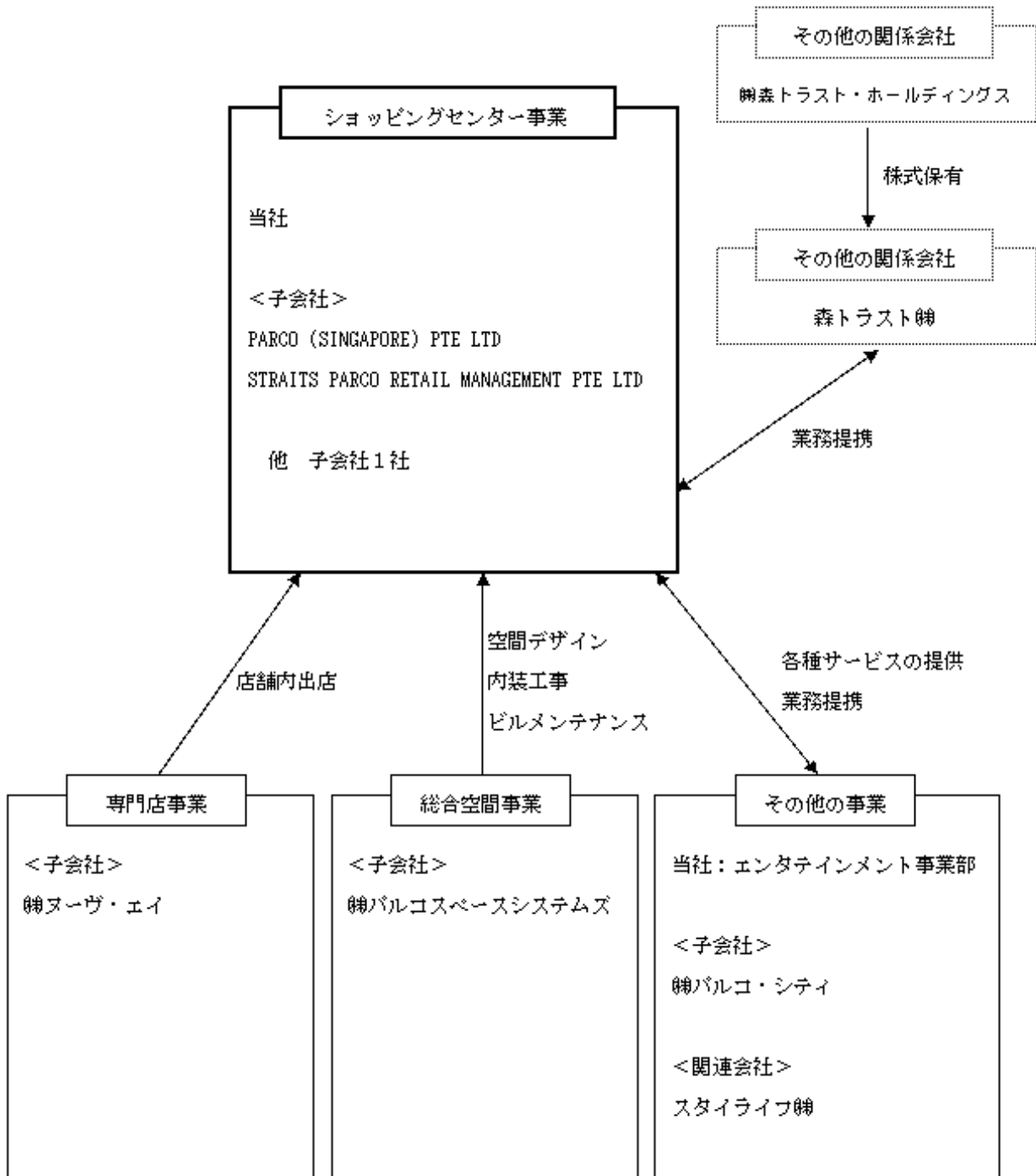
なお、事業内容における事業区分は、セグメントの区分と同一であります。

主な事業内容	会社名	会社数
ショッピングセンター事業 ショッピングセンターの開発、経営、 管理、運営	当社 <子会社> PARCO (SINGAPORE) PTE LTD STRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTD 他 子会社1社	当社 子会社 3社
専門店事業 身回品・雑貨等の販売	<子会社> ㈱ヌーヴ・エイ	子会社 1社
総合空間事業 内装工事の設計及び施工 清掃・保安警備・設備保全等のビルメン テナンス	<子会社> ㈱パルコスぺースシステムズ	子会社 1社
その他の事業 エンタテインメント事業 インターネット関連事業	当社 <子会社> ㈱パルコ・シティ <関連会社> スタイライフ㈱	当社 子会社 1社 関連会社 1社

- (注) 1 上記の他、その他の関係会社として㈱森トラスト・ホールディングス、森トラスト㈱があります。
- 2 当連結会計年度において、新たにスタイライフ㈱について株式を取得し、当社連結子会社の役員を取締役として派遣したため、関連会社としております。
- 3 当連結会計年度において、中国におけるさらなる事業拡大のため、蘇州市に現地法人「百楽和商業諮詢（蘇州）有限公司」の設立を決定し営業許可証の交付を受けましたが、資本金の払込完了は平成24年3月であるため、子会社として記載しておりません。
- 4 前連結会計年度まで「ショッピングセンター事業」に含めておりました「エンタテインメント事業」を、当連結会計年度より「その他の事業」に含めております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

<パルコグループ>



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 [被所有] 割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の取引
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(連結子会社) PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	千S\$ 15,926	ショッピング センター事業	100.0	3	1	—	—
STRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTD	シンガポール	千S\$ 1,000	ショッピング センター事業	67.0 (67.0)	1	1	—	—
(株)スーヴ・エイ	東京都 渋谷区	百万円 490	専門店事業	100.0	2	—	—	テナントとして出店
(株)パルコススペースシス テムズ	東京都 渋谷区	百万円 490	総合空間事業	100.0	2	—	資金の借入	ビル管理の受託、内 装設備・営繕・撤去 工事の請負
(株)パルコ・シティ	東京都 渋谷区	百万円 10	その他の事業	100.0	2	—	資金の貸付	インターネットを利用 した情報提供
(持分法適用関連会 社) スタイライフ(株) (注) 2、3	東京都 港区	百万円 1,494	その他の事業	15.0	—	—	—	オンラインショッピ ングモールに関する 各種サービスの相互 提供
(その他の関係会社) (株)森トラスト・ ホールディングス	東京都 港区	百万円 51	グループ会社 の株式保有	[33.3] (33.3)	—	—	—	—
森トラスト(株)	東京都 港区	百万円 10,000	都市開発 ホテルの経営 投資事業	[33.3]	1	—	—	建物の賃貸

(注) 1 「議決権の所有[被所有]割合」欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2 有価証券報告書提出会社であります。

3 持分は100分の20未満ですが、当社連結子会社の役員を取締役として派遣したため、関連会社としております。

4 上記の他、当連結会計年度において、中国におけるさらなる事業拡大のため、蘇州市に現地法人「百樂和商業諮詢(蘇州)有限公司」の設立を決定し営業許可証の交付を受けましたが、資本金の払込完了は平成24年3月であるため、連結子会社として記載しておりません。

5 上記以外に非連結子会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
ショッピングセンター事業	569 (29)
専門店事業	465 (387)
総合空間事業	792 (540)
その他の事業	116 (58)
合計	1,942 (1,014)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 臨時従業員数は、() 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
- 3 前連結会計年度まで「ショッピングセンター事業」に含めておりました「エンタテインメント事業」を、当連結会計年度より「その他の事業」に含めております。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
624名 (86 名)	40歳 5ヵ月	12年 2ヵ月	7,132,794円

セグメントの名称	従業員数 (名)
ショッピングセンター事業	554 (29)
その他の事業	70 (57)
合計	624 (86)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 臨時従業員数は、() 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- (イ) 組合名 パルコ労働組合
- (ロ) 所属上部団体名 ありません。
- (ハ) 組合員数 380名
- (ニ) その他 争議等特記すべき事項は一切なく労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災とその後の電力供給の制約等による経済活動の停滞から徐々に回復してまいりましたが、欧州の金融不安、株安、円高の長期化等の景気の下振れリスクが存在し、先行き不透明な状況が継続いたしました。

小売業界におきましては、震災からの復旧に伴い個人消費が持ち直し、「絆」意識の高まりによるブライダル・ギフト関連商品や家族で過ごすクリスマス・お正月関連商品の好調、夏のクールビズや冬物衣料の稼働等、好材料もありましたが、基本的には震災や天候不順の影響下での慎重な消費姿勢が継続し、本格的な回復には至りませんでした。

このような状況の下、当社グループは、既存店舗の業態革新、国内及び海外への都市型商業の拡大、関連事業及び新規事業の展開を着実に推進してまいりました。

既存店舗の業態革新につきましては、当事業年度より既存のパルコ店舗を「都心型店舗(※1)」「コミュニティ型店舗(※2)」の2業態のグループに再編し、それぞれの商圈特性に応じた改装と営業企画を実施いたしました。国内、海外への都市型商業の拡大につきましては、国内開発における新たな事業モデルとして、都心型中低層商業施設の開発を進めてまいりました。一方、海外事業では、中華人民共和国（以下「中国」といいます）での今後の事業展開に向け、複数の現地企業との取り組みを進め、江蘇省蘇州市に建設中の複合ビル内商業施設の運営管理に関する業務を受託いたしました。関連事業、新規事業につきましては、専門店事業の新規出店を継続すると共に、EC（イーコマース）事業における新たな取り組みを推進いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は2,597億89百万円（前年比98.1%）、営業利益は91億68百万円（前年比99.5%）、経常利益は89億66百万円（前年比102.5%）となり、固定資産除却損、投資有価証券評価損、減損損失等の特別損失20億76百万円を計上したことにより、当期純利益につきましては43億1百万円（前年比98.2%）となりました。

(※1)都心型店舗（札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、渋谷パルコ、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコ）

(※2)コミュニティ型店舗（宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、千葉パルコ、津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布パルコ、松本パルコ、大津パルコ、心斎橋パルコ、熊本パルコ）

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の売上高は2,358億41百万円（前年比96.7%）、営業利益は81億58百万円（前年比95.2%）となりました。

株式会社パルコにおきましては、3月は震災や計画停電により仙台パルコ及び関東圏10店舗の営業体制に影響が出たことで売上高が減少いたしました。4月以降は全店で積極的に営業企画や販売促進企画を展開し、改装を進めたことで、売上高は回復基調に転じました。特に、震災後いち早く営業を再開し開業以来の大改装を行った仙台パルコと、前事業年度からの大型改装を推進した浦和パルコは、売上高が大きく伸びました。

営業企画につきましては、夏と冬の『グランバザール』が堅調だったことに加え、ゴールデンウィーク期間に初実施した<PARCOカード>5%OFF企画や、11月のセール企画『PARTY&SALE』に合わせて実施した<PARCOカード・クラスS>会員(※3)10%OFF企画、クリスマスセールに合わせて実施した<PARCOカード>5%OFF企画等の<PARCOカード>会員向け割引企画が奏功し全体を底支えいたしました。

(※3)<PARCOカード・クラスS>会員：<PARCOカード>ご利用で1年間に20万円以上をパルコでお買物されたお客様

販売促進企画につきましては、コミュニティ型店舗におきまして、地元プロスポーツチームとのタイアップ企画や親子参加イベント等の地域密着型、顧客参加型の企画を継続的に実施する一方、都心型店舗におきましては、当社の強みである新しいカルチャーやアートを切り口にしたエンタテインメント企画の取り組みを強化し、『チャン・グンソクの部屋&期間限定オフィシャルショップ』、『岡本太郎生誕100年企画展 顔は宇宙だ。』等の大型集客企画の巡回展を行い、店舗への集客と売上に貢献しパブリシティも獲得いたしました。

また、渋谷パルコでは、アート・カルチャー・ファッションのイベント『シブカル祭。～パルコの女子文化祭～』を開催し、様々なジャンルの若手クリエイターを応援する企業姿勢を改めて伝えました。

さらに、次世代を担う才能と意欲を持ったファッションデザイナーに資金・ビジネスネットワーク・販売機会やPR機会等を支援する「FIGHT FASHION FUND by PARCO (ファイト ファッション ファン ド バイ パルコ)」を10月よりスタートいたしました。出資先を公募の上パルコが事業者を選定し、マイクロファンド運営会社のコミュニティ型マイクロ投資プラットフォームサービスを活用し、そのファッションを応援したいという個人(支援者)が1口3万円の少額出資(マイクロファイナンス)によって支援するという、これまでに類を見ない取り組みとなっております。平成24年2月から3ヶ月間の予定で出資募集を開始し、1ヶ月で募集総額の7割を超える出資金が集まっております。

改装につきましては、新たな客層の獲得と客数拡大(来店頻度、買い回り向上)をテーマに、都心型店舗では旬のファッションブランド導入や池袋パルコのレストランフロアの大改装等を実施し、浦和パルコをはじめとするコミュニティ型店舗では大型専門店等の導入改装を行いました。当事業年度の改装規模は当初計画を上回る全店合計約64,000㎡となり、当該区画の売上高前年比は132.2%と大きく伸長いたしました。

主な改装は次のとおりです。

・都心型店舗

[池袋パルコ]

都心駅ビルの新しい飲食の提案として、10月から11月にかけて、本館7・8階のレストランフロアを12年ぶりに全面的にリニューアルいたしました。フロアネーミングを「TABE BUKURO (タベブクロ)」とし、こだわりの名店20店舗を集めた本物志向の食の提案や、そぞろ歩きの楽しさを表現したフロア環境演出に加え、下りエスカレーターも新設して他フロアとの回遊性を向上させ、レストランゾーンの売上高伸長と共に新たな客層を獲得し全館への波及効果を高めました。

[仙台パルコ]

アイテムのバラエティ拡充と時間消費をテーマに、開業以来の大改装を実施いたしました。4月に5・6階で仙台初出店を含むレディスヤングカジュアルファッションを拡大したのに続き、7月には1階にスイーツ等の名店を、8・9階にレストランや東北初出店のスイーツビュッフェテナントを導入したことで、売上高・客数共に大きく伸長し、ファッションビルとしての地域での優位性を強化いたしました。

・コミュニティ型店舗

[浦和パルコ]

コミュニティ型の店舗としてモデル化を推進し、8月に1・2階間の吹き抜けを一部増床する大規模工事を行い、1階には集客核となるレディスファッション大型テナントやレディス・メンズ複合テナントを導入してファッションゾーンを再編いたしました。また、浦和駅東西連絡通路(平成24年度完成予定、仮通路は平成23年8月28日開通)の開通を見据え、2階に商圈顧客ニーズが高く中広域からの集客を狙える家電を導入して、男性客を含めた幅広い客層を獲得しさらなる売上高の伸長につなげました。

[千葉パルコ]

マンション開発等店舗周辺環境変化を踏まえ、幅広い客層に向けた多業種・多機能のテナント構成の強化をテーマに、4月には5階にアウトドアやスーツの、10月には6階に大型趣味雑貨の専門店を導入して、大型機能店舗を核とする改装を実施し、客数・客層を拡大したことで売上高を獲得いたしました。

国内の開発につきましては、都心部における業態開発の新たな事業モデルとして進めてまいりました都心中低層商業施設の開発事業につきまして、事業名称を「ZERO GATE (ゼロゲート) 事業」と決定いたしました。当該事業といたしましては、第1弾の渋谷パルコ「ZERO GATE」の業態転換による海外カジュアルファッションブランド日本第1号店導入(平成23年4月16日オープン)に続き、平成23年9月30日で営業を終了した心斎橋パルコの業態転換(平成25年春オープン予定)や「広島宝塚会館再開発ビル」低層商業施設部分への出店(平成25年秋オープン予定)、さらに、大阪道頓堀地区への出店(平成25年春オープン予定)を決定いたしております。

一方、海外事業につきましては、平成23年3月、香港に現地駐在事務所を開設して情報収集に努め、中国での事業展開について、複数の企業とビジネスモデル及び具体的な案件の調査・検討を進めてまいりました。その中で新たに、平成23年10月、中国江蘇省蘇州市有数の複合企業「尼盛(にーそん)国際控股有限公司」のグループ企業である「蘇州尼盛広場有限公司」と契約を締結し、同社が蘇州市において推進する複合ビル開発事業「尼盛広場プロジェクト(仮称)」内商業施設の運営管理に関する業務を受託いたしました。本プロジェクトは、商業施設、オフィス及びレジデンスからなる大規模複合ビル事業であり、商業施設は平成25年3月に開業を予定しております。また、本件の推進及び中国におけるさらなる事業拡大のため、蘇州市に現地法人「百楽和商業諮詢(蘇州)有限公司」設立を決定し、平成24年1月に営業許可証の交付を受け、3月に資本金の払い込みを完了いたしました。

<専門店事業>

専門店事業の売上高は164億4百万円（前年比106.5%）、営業利益は4億15百万円（前年比125.1%）となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにおきましては、震災・計画停電による出店先商業施設の休業・営業時間短縮の影響がありました。新規出店及び改装を計画どおり実施し積極的に各種営業企画を行ったことで、T i C T A C（チックタック）事業とコレクターズ事業が牽引となって売上高が回復し、当事業年度では増収増益を達成いたしました。新規出店につきましては、T i C T A Cは新業態「WATCH POLI T i C S（ウォッチポリティックス）」を含め9店舗、ローズマリーは3店舗、ポーカージェイスは2店舗、コレクターズは3店舗、合計17店舗を出店し、当事業年度末現在で全153店舗体制となっております。

<総合空間事業>

総合空間事業の売上高は182億21百万円（前年比96.8%）、営業利益は4億6百万円（前年比105.4%）となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにおきましては、パルコの改装推進に伴うパルコやテナントの内装・設備工事、外資系ホテル等のファシリティマネジメント業務の受注が増加いたしました。前事業年度の大規模商業施設の構造改善工事等の反動及び震災影響による外部商業施設の大規模投資の減少により、当事業年度では減収となりました。一方でコスト削減に努めました結果、営業利益は前事業年度を上回りました。

なお、株式会社パルコスペースシステムズの本社は、エネルギーパフォーマンス、エネルギー効率や省エネルギーの継続的改善を図ることを目的とした国際規格であるISO50001：2011について、平成23年8月12日、一般財団法人日本品質保証機構（JQA）より認証を取得いたしました。これは、商業施設における設計・施工、ビルマネジメントの業界内で初の認証取得となりました。

<その他の事業>

その他の事業の売上高は66億30百万円（前年比136.4%）、営業利益は1億67百万円（前年営業損失1億22百万円）となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業におきましては、演劇公演のヒットやコンテンツ事業の好調等により売上高が伸長したことに加え、当社の舞台演劇に関する企画・制作活動が評価され平成23年の国内の演劇賞で各賞を受賞いたしました。

第四十六回紀伊國屋演劇賞において、『国民の映画』、『猟銃』、『思い出のカルテット』の優れた舞台成果に対し、過去には主に劇団が受賞してきた団体賞を演劇制作会社以外の企業としては初めて当社が受賞し、第19回読売演劇大賞では、『国民の映画』が最優秀作品賞を、『猟銃』が優秀作品賞を受賞いたしました。

また、コンテンツ開発事業では、『チャン・グンソクの部屋&期間限定オフィシャルショップ』の巡回展を行い大型売上高を獲得すると共にパルコ各店舗の集客にも貢献いたしました。

なお、心斎橋クラブアトロは、心斎橋パルコの閉店に伴い平成23年9月30日に一旦営業を終了いたしました。梅田エリアに移転し、新たに「梅田クラブアトロ」として平成24年4月13日にオープンいたしました。

株式会社パルコ・シティにおきましては、Web事業での外部商業施設サイト制作の大規模受注や、EC事業の売上高大幅伸長により増収増益を達成いたしました。EC事業につきましては、「Stylife PARCO-CITY店（スタイライフ・パルコシティ店）」、「ワールドオンラインストア・パルコシティ店」等の出店により、パルコオンラインショッピングモール「PARCO-CITY（パルコシティ）」の取り扱いブランドを大幅に拡大し、また、10月と1月にモールオープン以来最大規模の全面リニューアルを行い、コンテンポラリーアートのオンラインストア「Living with ARTS（リビング ウィズ アーツ）」、機能性・デザイン性を追求した総合家電ブランドのセレクトショップ

「amadana SELECT（アマダナ セレクト）」のオープンやパルコ劇場での公演チケットの先行販売等、ファッションに限らず多様なジャンルのアイテムを拡充すると共に、システム増強等による一層のユーザビリティ改善を行いました。

（注）セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。また、前連結会計年度まで「ショッピングセンター事業」に含めておりました「エンタテインメント事業」を、当連結会計年度より「その他の事業」に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末では、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比較して48億15百万円減少し74億37百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益73億33百万円に、非資金項目となる減価償却費や特別損益等を調整し、112億74百万円の収入（前連結会計年度は120億25百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、5億84百万円の支出（前連結会計年度は422億90百万円の支出）となりました。これは、主に札幌パルコ新館の売却による収入や投資有価証券の売却による収入、池袋パルコ等の有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、154億83百万円の支出（前連結会計年度は335億36百万円の収入）となりました。これは、主に有利子負債の減少や配当金の支払いなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) (百万円)	前期比 (%)
ショッピングセンター事業	衣料品	118,823	97.4
	身回品	38,881	97.3
	雑貨	41,514	93.9
	食品	10,836	96.7
	飲食	14,096	93.4
	その他	11,688	101.5
	計	235,841	96.7
専門店事業計		16,404	106.5
総合空間事業計		18,221	96.8
その他の事業計		6,630	136.4
計		277,097	97.9
調整額		△14,607	—
合計		262,490	98.1

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。前期比は、前連結会計年度を同基準に準拠して算出しております。

3【対処すべき課題】

(1) 次期の見通し

今後の経済情勢につきましては、東日本大震災からの復興需要等により、景気の回復に期待感が広がりつつありますが、依然として欧州の金融不安や原油価格の高騰等不安材料も残ることから、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

このような状況の下、当社は、既存店舗の業態革新を継続し、新たな事業モデルであるZERO GATE事業及び海外事業を推進すると共に、グループ企業が一体となって関連事業及び新規事業の展開を加速させることで、過去最高益の達成を目指します。

<ショッピングセンター事業>

株式会社パルコにおきましては、引き続き既存のパルコ店舗2業態の店舗改革を推進すべく、それぞれの商圏特性に応じた改装と営業企画を実施してまいります。

改装につきましては、都心型店舗を中心に全店合計約46,000㎡の改装を計画いたしております。都心型店舗では、時代感を捉えたファッションテナントに加え服飾雑貨や化粧品の導入により客層・客数の拡大を図り、コミュニティ型店舗では、集客力のある大型専門店やデイリー需要に対応するテナントの導入により地域密着型のテナント構成を強化いたします。

主な春の改装は次のとおりです。

- ・都心型店舗
[渋谷パルコ]

渋谷パルコでは、渋谷パルコの付加価値であるアートやカルチャーの機能を進化させると共に、都市生活者に対するライフスタイル提案により新たな消費創造を続けてまいります。春の改装では、パート1の2・3階にファッション関連の日本初登場や新業態テナントを導入した他、パート3地下1階にスポーツ・雑貨テナントを導入いたしました。またパート1地下1階のパルコ自主編集売場「once A month (ワンス ア マンス)」での企画展開、「FIGHT FASHION FUND by PARCO」の出資を受けたデザイナーやアジアの若手デザイナーによる期間限定ショップのオープン、外部企業と連動したファッションイベント開催等、次世代ファッショントレンド発信のための新たな取り組みを行っております。

[名古屋パルコ]

春の改装では、アイテムバラエティの拡充による来店モチベーションの多様化と客層の拡大を狙い、西館4階へのトレンドファッション導入によるファッションテナントのバラエティ強化に加え、南館7階・地下1階にインテリア・雑貨等を導入いたしました。

- ・コミュニティ型店舗
[津田沼パルコ]

「コンビニエンス&コミュニティ」をテーマに、B館1階に輸入食品専門店を導入いたしました。また、A館1階にオーガニック原料等を使用した化粧品ショップを、3階には日本初上陸の韓国化粧品ブランド等を導入して化粧品店を増床するなど、ファッション・スポーツ・化粧品・食品等、地域・足元商圏の生活密着アイテムを拡充いたしました。

[宇都宮パルコ]

15周年改装として、地域オンリーワンブランドとなる旬のファッションブランドを導入して2階ヤングレディスファッションフロアを拡充すると共に、上層階に大型雑貨テナントを導入してビルの集客波及効果を高め、トレンドファッションからデイリーユースまで幅広く地域のお客様のニーズに対応いたしました。

また、顧客政策といたしまして、平成24年度より<PARCOカード>のサービスを一部変更（新規カード会員5%OFF期間を現行の1ヶ月から1年間に延長、通年5%OFFが適用されるクラスS会員になるための買上条件を年間20万円から10万円に変更）することで、新規カード会員の獲得とパルコファンづくりを促進しカード売上高の伸長と顧客の拡大を図ります。

国内での開発につきましては、新たな事業モデル「ZERO GATE事業」（都心型中低層商業施設開発）を推進いたします。一方、海外での展開につきましては、開業に向けて「尼盛広場プロジェクト（仮称）」内商業施設の運営管理に関する業務を推進すると共に、東南アジアでの事業展開に向けた業務を推進してまいります。

<専門店事業>

株式会社ヌーヴ・エイにおきましては、T i C T A C事業を中心に積極的な新規出店を継続し、平成24年度末160店舗体制を目指します。また、T i C T A C事業・アイウェア事業・コレクターズ事業においてオリジナル商品を拡充して利益率の向上を図り、事業の拡大を継続してまいります。

<総合空間事業>

株式会社パルコスペースシステムズにおきましては、引き続き商業施設の照明設計デザインや電気工事の受注を拡大することに加え、商業施設以外への展開としてホテルのファシリティマネジメント業務（客室業務、設備保守、関連工事等）の受注拡大を積極的に進めてまいります。

<その他の事業>

エンタテインメント事業におきましては、開発したコンテンツを、演劇・音楽・映像・書籍・DVD等複数の分野で展開させ収益化を図ります。また、パルコの店舗やオンラインショッピングモール「PARCO-CITY（パルコシティ）」との連携を深め、集客や売上高の獲得につなげてまいります。演劇では、三谷幸喜氏によるチェーホフ『桜の園』（演出）や文楽初挑戦『其礼成心中』（作・演出）等の話題作を予定いたしております。

株式会社パルコ・シティにおきましては、Web事業の新規受託開発を推進し事業基盤を強化すると共に、EC事業においては、有力ファッションテナントの開発の継続やパルコグループならではのカルチャー・エンタテインメントを軸にした独自コンテンツの拡充等により事業の拡大を図ります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

[基本方針の内容の概要]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

[基本方針実現のための取り組み]

[基本方針の実現に資する特別な取り組み]

当社グループは平成27年度に向けた新たなビジョンの設定と平成24年度を最終年度とする中期経営計画を策定し、今後の成長の実現に取り組んでおります。

当社グループの主力事業であるショッピングセンター事業は、ビルの価値を創造する不動産業と専門店を集積する小売業の2つの面を併せ持つものです。そして、当社グループの全体のビジネスモデルの特徴は、このショッピングセンター事業を核に、エンタテインメントやIT Webなどソフト事業を融合した独創性にあります。

これまで当社グループは、主にパルコブランドのショッピングセンター事業の開発運営を展開してまいりましたが、今後はより多くの事業を通じて、消費者に都市のライフスタイルを提案してまいります。

ショッピングセンター事業を核に、ソフト事業に独自の広がりを持つ知識創造企業グループとして、新たなビジョンである、心豊かな生活提案をする『都市のライフスタイルプロデューサー』の実現を目指してまいります。

このビジョンの実現に向け、3つの事業戦略、①既存店舗の業態革新～強固な収益基盤作り～、②国内、海外への都市型商業の拡大～次なる成長への事業基盤作り～、③関連事業、新規事業の展開加速～事業領域の拡充～の実行とそれを支える経営基盤の強化をいたします。

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、委員会設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実に努めております。

[基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み]

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

[具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由]

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年5月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要状況変動のリスク

当社グループは、商業施設の運営を行っているショッピングセンター事業を始め、専門店事業、総合空間事業等を展開しておりますが、経済情勢の悪化や消費税率引き上げなど税制改正に伴う消費マインドの低下・企業収益の低迷等による売上及び受注減少、冷夏・暖冬といった気候条件による季節的商品の販売不振等により、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害・事故によるリスク

当社グループは、国内主要都市及び国外（アジア各地域）にて商業施設を展開もしくは、運営受託などを行っているほか、国内各地の商業施設にテナント出店するなど国内外に事業拠点を有しております。これらの拠点は地震・火災等の災害やテロ・騒じょう行為が発生した場合、営業活動上支障が生じ、特に大規模地震が想定される東海地区・関東地区においては当社グループが店舗・拠点を有しているため、損害を受けることが想定されます。対策としては耐震補強の実施、大規模地震防災規程の整備・周知徹底や大規模地震を想定した店舗防災訓練を実施するなど、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を進めておりますが、状況によっては当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制を受けるリスク

当社グループは、事業活動を営む上で、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法、建設業法、建築基準法等様々な法規制を受けております。今後、新規出店や増床の際などに法規制の対象となり出店計画・運営計画に影響を受けたり、事業活動に制限を受ける可能性があり、その場合は当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界・市場動向によるリスク

当社グループは、綿密なマーケティングに基づき、商業施設の開発・専門店の出店を行っております。しかしながら、当初予期し得なかった競合激化、マーケット状況の変化が生じた場合、店舗の売上や新規出店計画に影響を受ける可能性があります。そのような環境変化に迅速に対応すべく、店舗運営体制の合理化、スクラップ&ビルドなどを行っておりますが、状況によっては、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業再編によるリスク

当社グループは、当社及び国内外の関係会社が有機的に連携しながら一体となって営業活動を展開しております。今後、新たに合併、営業の譲渡・譲受、関係会社の売却・整理等で企業集団の規模・事業領域が変動することにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先・関係先に関するリスク

当社グループは、ショッピングセンター事業・専門店事業におきまして、土地・建物所有者等へ保証金・敷金を差入れています。また、総合空間事業におきましては取引先に対して売掛債権等を有しております。これらの取引先・関係先については与信管理を十分に行っておりますが、土地・建物所有者等の財務状況の悪化により差入保証金・敷金が回収困難になったり、取引先の信用状態悪化による債権の貸し倒れなどにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品・サービス提供に関するリスク

当社グループは、衣料品をはじめ雑貨・食料品を取り扱うほか、内装・建築工事の施工、ビル管理運営サービスの提供などを行っております。商品・サービスの品質管理、衛生管理には細心の注意を払っておりますが、万が一、取扱商品・サービスの欠陥や不良等により顧客に損害を与える事態となった場合、社会的信用の失墜や顧客離れが生じることにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有固定資産に関するリスク

当社グループは、事業活動上、店舗用土地・建物を始めとする事業用固定資産を保有しておりますが、事業収益・キャッシュ・フローの悪化や地価の下落に伴う減損損失の発生などにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報管理に関するリスク

当社グループは、営業活動上お客様の個人情報を保有しております。個人情報漏洩による企業経営・信用への影響を十分に認識し、各種規程・マニュアルの整備、社員への周知徹底、個人情報に関する認証の取得など、個人情報管理体制の整備を行っておりますが、万が一情報が漏洩した場合は、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜などにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約などの決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年5月28日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項]」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

<ショッピングセンター事業>におきましては、震災や計画停電により仙台パルコ及び関東圏10店舗の営業体制に影響が出たことで売上高が減少し、また、<総合空間事業>におきましては、前事業年度の大型商業施設の構造改善工事等の反動及び震災影響による外部商業施設の大型投資が減少いたしました。これにより、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ50億500万円減少（前期比1.9%減）して2,597億89万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ47億77百万円減少（前期比2.1%減）して2,208億62百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3億49百万円減少（前期比1.1%減）して324億56百万円となりました。主な要因としては、既存店舗の経費削減等によるものであります。

③営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ49百万円減少（前期比0.5%減）して91億68百万円となりました。主な利益減少要因は、＜ショッピングセンター事業＞及び＜総合空間事業＞において、売上高が減少したことなどによるものであります。

④経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ2億15百万円増加（前期比2.5%増）して89億66百万円となりました。主な要因としては、長期借入金の減少により支払利息が減少したことなどによるものであります。

⑤当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ80百万円減少（前期比1.8%減）して43億19百万円となりました。主な利益減少要因は、前連結会計年度に比べ投資有価証券評価損や固定資産除却損などの特別損失の計上が増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

①資産の部

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ134億37百万円減少して2,086億97百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が48億15百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ49億23百万円減少して、233億17百万円となりました。固定資産は、札幌パルコ新館の売却や減価償却が進んだことなどにより有形固定資産が41億52百万円減少し、敷金及び保証金が20億98百万円・投資有価証券が22億70百万円減少したことなどにより投資その他の資産が44億22百万円減少し、固定資産合計では85億13百万円減少して1,853億80百万円となりました。

②負債の部

当連結会計年度末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べ161億46百万円減少して、1,241億20百万円となりました。流動負債は、未払法人税等が11億93百万円減少したものの、短期借入金が37億55百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ27億26百万円増加して496億87百万円となりました。固定負債は、長期借入金が166億65百万円・受入保証金が17億40百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ188億73百万円減少して744億32百万円となりました。

③純資産の部

当連結会計年度末の純資産額は、当期純利益の増加・配当の支払い等により、前連結会計年度末に比べ27億9百万円増加して、845億77百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

①キャッシュ・フローの状況

「1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期	平成24年2月期
自己資本比率	39.4%	42.0%	36.8%	40.5%
時価ベースの自己資本比率	31.3%	30.7%	30.2%	31.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	15.0年	4.3年	6.1年	5.3年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	4.2倍	13.4倍	15.1倍	12.6倍

(注) 1 各指標の算出方法は以下のとおりであります。

- ・ 自己資本比率：自己資本／総資産
- ・ 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
- ・ キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
- ・ インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※ 平成21年2月期において、①「売上債権の増減額」は、年度末が銀行休業日であったことにより売上債権が増加したため、②「仕入債務の増減額」は、支払いサイトを短縮したことにより仕入債務が減少したため、③「法人税等の支払額」は、平成21年2月期の所得に対する法人税額等に対して、平成21年2月期納付した法人税額等が多かったこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローが減少した結果、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」と「インタレスト・カバレッジ・レシオ」が従来に比べて乖離しております。上記の一過性によるものを加味して計算した数値は、以下のとおりであります。

「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」	4.5年
「インタレスト・カバレッジ・レシオ」	14.1倍

②資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの販売費及び一般管理費、商品・材料等の購入費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、借地借家料・人件費・宣伝費等であります。また、設備資金需要につきましては、店舗の改装・設備の更新・新規開発等があります。

③資金調達

当社グループは、調達コストとリスク分散の観点から、低コストかつ安定的な資金を確保するよう努め、また、グループ各社における余剰資金の運用を図り、資金効率の向上と金融収支の改善に努めております。

(5) 翌連結会計年度の見通し

「3 [対処すべき課題] (1) 次期の見通し」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

「3 [対処すべき課題]」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、ショッピングセンター事業を中心に総額3,395百万円の設備投資（有形固定資産の他、敷金及び保証金等への投資を含む）を行いました。

内訳は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)
ショッピングセンター事業	2,933
専門店事業	406
総合空間事業	35
その他の事業	20
合計	3,395

ショッピングセンター事業では、当社におきましては、「池袋パルコ」「浦和パルコ」等の改装及び設備の更新で2,894百万円の設備投資を実施いたしました。

専門店事業では、株式会社ヌーヴ・エイの改装及び新規出店等に伴う設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本部事務所等 (東京都渋谷区他)	ショッピングセ ンター事業等	事務所設備等	429	0	— (—)	142	572	308 [65]
札幌パルコ (札幌市中央区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,971	42	5,011 (2,607)	20	7,046	21 [—]
仙台パルコ (仙台市青葉区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	5,886	73	4,226 (2,693)	36	10,222	15 [—]
宇都宮パルコ (栃木県宇都宮市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	324	13	242 (303)	4	584	14 [—]
浦和パルコ (さいたま市浦和区) (注) 5	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	15,179	10	10,898 (7,950)	116	26,204	21 [—]
新所沢パルコ (埼玉県所沢市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,295	—	1,808 (5,799)	30	3,134	13 [1]
池袋パルコ (東京都豊島区) (注) 6	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	6,089	3	8,472 (1,115)	76	14,642	22 [1]
渋谷パルコ (東京都渋谷区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	3,526	5	6,458 (4,748)	43	10,034	25 [4]
P e d i (ペディ) 汐留 (東京都港区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	96	—	— (—)	1	97	— [—]
ひばりが丘パルコ (東京都西東京市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	60	—	— (—)	2	62	11 [—]
吉祥寺パルコ (東京都武蔵野市他)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,213	—	77 (98)	19	1,309	16 [1]
調布パルコ (東京都調布市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	2,753	134	12,502 (4,466)	40	15,430	16 [1]
津田沼パルコ (千葉県船橋市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	584	—	— (—)	18	602	14 [1]
千葉パルコ (千葉市中央区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,583	2	2,428 (2,904)	21	4,035	14 [1]
松本パルコ (長野県松本市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,864	—	2,115 (3,230)	2	3,981	13 [—]
静岡パルコ (静岡市葵区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,952	—	— (—)	19	1,971	15 [1]
名古屋パルコ (名古屋市中区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	6,292	41	6,261 (2,917)	31	12,628	26 [4]
大津パルコ (滋賀県大津市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	3,012	—	— (—)	6	3,018	11 [—]
広島パルコ (広島市中区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	2,299	36	3,658 (1,634)	27	6,020	16 [1]
福岡パルコ (福岡市中央区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	3,745	—	— (—)	86	3,832	20 [3]
熊本パルコ (熊本県熊本市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	835	—	— (—)	11	847	13 [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産・建設仮勘定であります。

2 土地の面積には、駐車場面積が含まれております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5 浦和パルコの「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「土地」「その他」には信託受益権（固定資産）が含まれております。

6 池袋パルコの「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「土地」には信託受益権（固定資産）が含まれております。

(2) 国内子会社

平成24年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ヌーヴ・エイ	「ローズマリー 池袋店」等 (東京都豊島区 他)	専門店事業	店舗設備	548	—	— (—)	534	1,083	465 [387]
(株)バルコスペース システムズ	「本部事務所」 等 (東京都渋谷区 他)	総合空間事業	事務所等設 備	97	—	579 (1,324)	107	784	792 [540]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産・建設仮勘定であります。
2 土地の面積には、駐車場面積が含まれております。
3 臨時従業員数は、[] 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

バルコグループの設備投資につきましては、企業価値増大に向けたコアビジネスの収益力強化のために集中させていく計画であります。

具体的には、既存施設の増強、新たな事業モデルであるZERO GATE事業の新規店舗開発を実施し営業力強化を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度末現在における今後1年間の重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は5,850百万円であります。

所要資金につきましては、借入金及び自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)バルコ 道頓堀ZERO GATE (仮称)	大阪市 中央区	ショッピング センター事業	店舗設備	1,200	25	自己資金等	平成24年 秋予定	平成25年 春予定	—
(株)バルコ 心斎橋ZERO GATE (仮称)	大阪市 中央区	ショッピング センター事業	店舗設備	1,500	—	自己資金等	平成23年 10月	平成25年 春予定	—

(注) 投資予定金額は敷金及び保証金を含んでおります。なお、心斎橋ZERO GATE (仮称) については心斎橋バルコの業態転換のため、上記の投資予定金額以外に敷金及び保証金560百万円を心斎橋バルコの敷金及び保証金の一部から充当しております。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)バルコ 札幌バルコ他	札幌市 中央区他	ショッピング センター事業	店舗設備	2,982	—	自己資金等	平成24年 3月	平成25年 2月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,475,677	82,475,677	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	82,475,677	82,475,677	—	—

(注) 提出日現在発行数欄には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成22年8月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000	同左
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,987,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月22日 至 平成27年9月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 790(転換価額が調整された場合は調整後の転換価額) 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	1 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。 2 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額につきましては、次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

- ① 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。
- ② 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(2) 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、当初、790円とする。なお、転換価額は第(3)項に定めるところに従い調整されることがある。

(3) 転換価額の調整

① 時価下発行による転換価額の調整

(イ) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(ロ)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「時価下発行による転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \frac{1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分普通株式数}}$$

(ロ) 時価下発行による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 時価（本項③(ロ)に定義される。）を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合（但し、下記(ii)の場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割又は無償割当をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

(iii) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行する場合

調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

(iv) 上記(i)乃至(iii)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(i)乃至(iii)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により}}{\text{当該期間内に交付された普通株式数}}}{\text{調整後転換価額}}$$

② 特別配当による転換価額の調整

(イ) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(ハ)及び(ニ)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当額}}{\text{時価}}$$

- (ロ)「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金1億円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ハ)「特別配当」とは、いずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。現物配当の場合は当該現物の簿価を配当額とする。）の額に当該基準日時点における各本社債の金額（金1億円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各本社債の金額（金1億円）を当初転換価額で除して得られる数値（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に25を乗じた金額とする。）を超える場合における当該超過額をいう。
- (ニ)特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。
- ③ 時価下発行による転換価額調整式及び特別配当による転換価額調整式（以下「転換価額調整式」と総称する。）の取扱いは以下に定めるところによる。
- (イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（当社普通株式に関し終値のない日数を除く。）の当社普通株式終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ハ)時価下発行による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。
- (ニ)時価下発行による転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- ④ 本項①(ロ)及び②(イ)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
- (イ)株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ)その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑤ 本項①(ロ)乃至④により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項につきましては、次のとおりであります。

当社が組織再編成行為を行う場合は、本新株予約権付社債の発行要項の「本社債の償還の方法及び期限」第(2)号(イ)②に基づき本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(1)乃至(10)に掲げる内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付させるものとする。この場合、組織再編の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の新株予約権所持人となるものとし、本新株予約権付社債の発行要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の発行要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記(注) 1第(3)項「転換価額の調整」と同様の調整に服する。

- ① 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ② その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編成行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記の「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

上記の「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

定めない。

(8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 組織再編成行為が生じた場合

本(注) 2「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」の規定に準じて決定する。

(10) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編成行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編成行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月27日(注)	—	82,475,677	—	26,867	△20,523	6,100

(注) 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定により、平成20年5月24日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づき、20,523百万円をその他資本剰余金に振替えたことによるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	44	39	266	123	6	15,324	15,802	—
所有株式数(単元)	—	178,459	22,725	452,422	110,072	23	60,629	824,330	42,677
所有株式数の割合(%)	—	21.65	2.76	54.88	13.35	0.00	7.35	100.00	—

(注) 自己株式850株は「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に50株をそれぞれ含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	27,400	33.22
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	8,272	10.03
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	7,760	9.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,121	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,825	3.43
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,809	2.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,633	1.98
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,300	1.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,210	1.47
BNP PARIBAS SEC SVC LONDON/JAS/ ABERDEEN INVESTMENT FUNDS ICVC/ AGENCY LENDING (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,001	1.21
計	—	57,334	69.52

(注) 1 平成23年3月31日(報告義務発生日は平成23年3月24日)に、イオン株式会社及びその共同保有者である森トラスト株式会社から、大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有(変更)報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	10,133,800株	12.29%
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号	27,400,000株	33.22%

- 2 平成23年3月31日（報告義務発生日は平成23年3月24日）に、森トラスト株式会社及びその共同保有者であるイオン株式会社から、大量保有（変更）報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号	27,400,000株	33.22%
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	10,133,800株	12.29%

- 3 イオン株式会社より平成23年6月3日付の大量保有（変更）報告書にて、同年5月28日付において森トラスト株式会社との共同保有を解除する旨が関東財務局に提出されております。
- 4 森トラスト株式会社より平成23年6月3日付の大量保有（変更）報告書及び同年6月6日付の大量保有（変更）報告書の訂正報告書にて、同年5月28日付においてイオン株式会社との共同保有を解除する旨が関東財務局に提出されております。
- 5 平成24年2月6日（報告義務発生日は平成24年1月31日）に、アバディーン投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアバディーン アセット マネージメント アジア リミテッドから、大量保有（変更）報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル	646,700株	0.78%
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シンガポール 049480	2,518,900株	3.05%

- 6 平成24年2月28日（報告義務発生日は平成24年2月24日）に、J. フロント リテイリング株式会社から、大量保有報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

なお、平成24年3月23日当社より当社主要株主森トラスト株式会社及びJ. フロント リテイリング株式会社における異動につきまして臨時報告書を提出いたしました。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
J. フロント リテイリング株式会社	東京都中央区銀座六丁目10番1号	27,400,000株	33.22%

- 7 上記信託銀行の所有株式数のうち、投資信託設定分及び年金信託設定分は以下のとおりであります。

信託銀行名	投資信託設定分 (千株)	年金信託設定分 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,043	663
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	751	1,371

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 82,432,200	824,322	—
単元未満株式	普通株式 42,677	—	—
発行済株式総数	82,475,677	—	—
総株主の議決権	—	824,322	—

② 【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池 袋一丁目28番2号	800	—	800	0.00
計	—	800	—	800	0.00

(注) 自己名義所有株式につきましては上記以外に「持株会信託」が所有する株式数として239,400株があります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

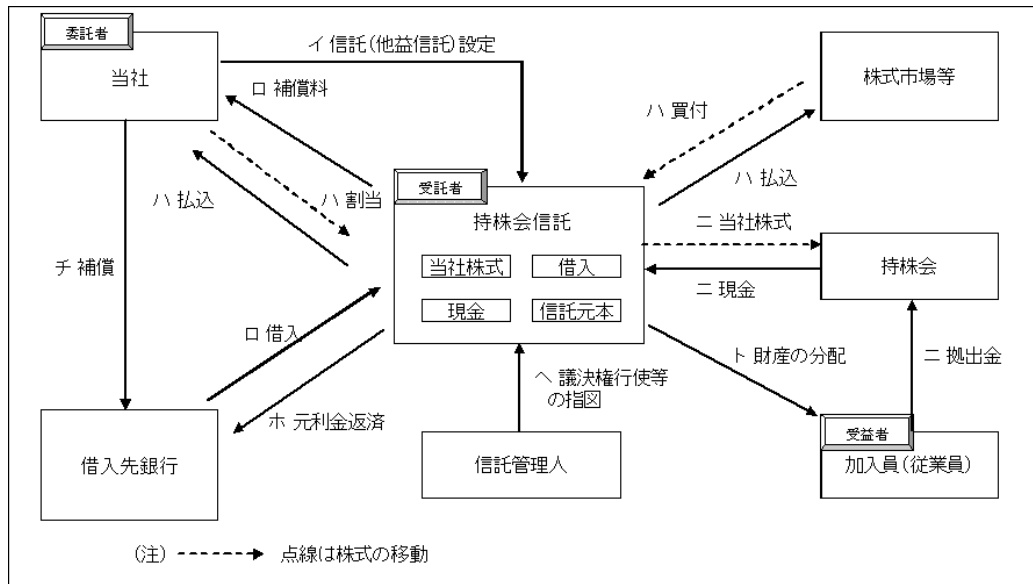
「従業員持株会信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）は、「パルコグループ社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する当社グループ社員を対象に導入しております。

当社は、持株会に加入する当社グループ社員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定しております。

持株会信託は、持株会が今後5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得いたします。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し補償を行います。

本制度導入後、持株会による当社株式の取得は、持株会信託より行います。持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済します。その際、持株会に加入する当社グループ社員がその負担を負うことはありません。

(本制度の仕組み)



- イ 当社は、信託契約において予め定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として持株会信託を設定します。
- ロ 持株会信託は、借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び借入先銀行の三者間で補償契約を締結します。当社は当該補償契約に基づき持株会信託の借入について補償を行い、その対価として補償料を持株会信託から受け取ります。
- ハ 持株会信託は、持株会が今後の一定期間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間内に当社及び株式市場から取得します。
- ニ 持株会信託は、信託期間を通じ、保有する当社株式を、原則として予め定められた一定の計画に基づき機械的かつ継続的に、持株会に対して時価で売却します。
- ホ 持株会信託は持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、借入の元利金返済に充当します。
- ヘ 信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使その他の信託財産の管理の指図を行います。
- ト 上記ホによる借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として確定し、かかる受益者に対して、算出される持分割合に応じて信託財産が分配されます。
- チ 上記ホによる借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記ロ記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を支払います。

② 持株会に取得させる予定の株式の総数

273,400株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会の会員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	267	189,235
当期間における取得自己株式	112	89,013

(注) 1 当事業年度における取得自己株式数には、持株会信託が取得した株式数は含めておりません。

2 当期間における取得自己株式には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	850	—	962	—

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2 当社は「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い、平成23年8月4日付で自己株式の一部を住友信託銀行㈱（現 三井住友信託銀行㈱）（信託口）に譲渡しておりますが、上記保有自己株式数には当該株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により「毎事業年度の最終日及び毎年8月31日を基準日として、剰余金の配当を行う」旨の定款規定を設けており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと位置付けております。剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。

上記方針に基づき、平成24年2月期の期末配当金につきましては、1株当たり9円といたしました。中間配当金の1株当たり8円とあわせた年間配当額は1株当たり17円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年10月5日取締役会決議	659	8
平成24年4月4日取締役会決議	742	9

(注) 1 平成23年10月5日取締役会決議に基づく配当金の総額には、持株会信託が所有する270,400株に対する2百万円が含まれております。

2 平成24年4月4日取締役会決議に基づく配当金の総額には、持株会信託が所有する239,400株に対する2百万円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高（円）	1,682	1,470	968	878	923
最低（円）	1,223	705	596	560	552

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月
最高（円）	627	642	591	594	635	923
最低（円）	552	552	554	567	571	609

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	伊東 勇	昭和19年6月2日生	昭和44年4月 株式会社西武百貨店入社 昭和51年8月 当社入社 平成元年5月 当社取締役吉祥寺パルコ店長 平成10年4月 当社常務取締役総合企画室長 平成12年3月 当社代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役社長兼執行役員 平成15年5月 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長 平成17年3月 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長（CEO） 平成20年3月 当社取締役取締役会議長兼代表執行役 平成20年5月 当社取締役兼代表執行役会長 平成22年3月 当社取締役相談役 平成23年5月 当社取締役取締役会議長（現職）	(注) 3	42
取締役	—	牧山 浩三	昭和33年8月28日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年3月 当社執行役店舗運営局長 平成19年3月 当社常務執行役店舗統括局長 平成20年3月 当社専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 平成20年5月 当社取締役兼専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 平成21年3月 当社取締役兼専務執行役店舗運営局統括 平成22年3月 当社取締役兼専務執行役店舗統括担当 平成23年3月 当社取締役兼専務執行役事業統括担当 平成23年5月 当社取締役兼代表執行役社長（現職）	(注) 3	12
取締役	指名委員会議長	有富 慶二	昭和15年7月25日生	昭和38年4月 大和運輸株式会社（現ヤマト運輸株式会社）入社 平成元年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成17年4月 同社代表取締役会長兼デリバリーカンパニーチェアマン 平成17年11月 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役会長兼社長 平成18年6月 同社取締役会長 平成18年7月 明治安田生命保険相互会社社外取締役（現職） 平成19年1月 内閣府規制改革会議委員 平成19年5月 当社社外取締役（現職） 平成22年6月 ヤマトホールディングス株式会社取締役相談役 平成23年6月 同社相談役（現職）	(注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	大河原 愛子	昭和16年11月15日生	昭和53年12月 株式会社ジェーシー・フーズ（現株式会社ジェーシー・コムサ）代表取締役社長 昭和60年9月 株式会社ジェー・シー・シー代表取締役社長 平成8年3月 エイボン・プロダクツ株式会社社外取締役 平成15年10月 株式会社ジェーシー・コムサ代表取締役会長（現職） 平成18年6月 亀田製菓株式会社社外取締役 平成19年12月 モルガン・スタンレー証券株式会社シニアアドバイザー 平成23年5月 当社社外取締役（現職）	(注) 3	1
取締役	報酬委員会 議長	岩下 正	昭和23年1月1日生	昭和45年4月 大蔵省（現財務省）入省 平成3年6月 同省主計局主計官（外務・通産・経済協力） 平成6年4月 首相秘書官 平成7年5月 大蔵省（現財務省）副財務官 平成8年7月 駐米国公使 平成11年7月 大蔵省（現財務省）国際局次長 平成14年7月 同省財務総合政策研究所長 平成15年4月 国際協力銀行理事 平成18年11月 株式会社ローン・スター・ジャパン・アクイジションズ会長 平成23年5月 当社社外取締役（現職）	(注) 3	0
取締役	監査委員会 議長	高橋 廣司	昭和24年6月21日生	昭和48年12月 扶桑監査法人入所 昭和61年8月 新光監査法人社員 平成7年6月 中央監査法人代表社員 平成19年8月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 マーケティング本部事業開発部担当常任理事 平成21年9月 同監査法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事 平成22年9月 同監査法人監査業務本部事業推進室室長 平成23年5月 当社社外取締役（現職） 平成23年6月 株式会社プロネット代表取締役社長（現職） 平成24年3月 株式会社サンセイランディック社外取締役（現職）	(注) 3	0
取締役	—	小手川 大助	昭和26年5月3日生	昭和50年4月 大蔵省（現財務省）入省 平成8年6月 同省証券局課長 平成10年6月 金融監督庁監督総括課長 平成16年7月 財務省大臣官房審議官 平成17年7月 同省国際局審議官 平成18年6月 同省関東財務局長 平成19年6月 同省理財局次長 平成19年7月 IMF日本政府代表理事 平成23年2月 キヤノングローバル戦略研究所研究主幹（現職） 平成23年5月 当社社外取締役（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	塚田 博人	昭和23年3月1日生	昭和45年4月 株式会社大丸入社 平成11年1月 同社理事 平成13年5月 同社取締役 平成15年5月 同社執行役員 平成17年5月 同社取締役兼執行役員 平成19年5月 同社取締役兼常務執行役員 平成19年9月 J. フロント リテイリング株式 会社取締役兼常務執行役員 (現職) 平成24年5月 当社社外取締役 (現職)	(注) 3	-
取締役	—	小林 泰行	昭和26年3月30日生	昭和48年4月 株式会社大丸入社 平成15年2月 同社理事 平成15年5月 同社執行役員 平成19年9月 J. フロント リテイリング株式 会社執行役員 平成20年1月 株式会社大丸取締役兼執行役員 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役 兼執行役員 平成22年5月 同社取締役兼常務執行役員 (現職) 平成24年5月 当社社外取締役 (現職)	(注) 3	-
取締役	—	豊島 正明	昭和27年1月1日生	昭和49年3月 ジャスコ株式会社 (現イオン株式 会社) 入社 平成14年5月 同社取締役 平成15年5月 同社執行役員 平成17年5月 同社常務執行役員 平成18年5月 同社専務執行役員 平成20年8月 同社執行役員 平成23年3月 同社専務執行役員 平成23年5月 同社取締役兼専務執行役員 (現職) 平成24年5月 当社社外取締役 (現職)	(注) 3	-
取締役	—	山路 孝眞	昭和28年9月30日生	昭和52年4月 株式会社緑屋 (現株式会社クレ ディセゾン) 入社 平成16年6月 同社取締役 平成19年6月 株式会社シーシービー (現株式会 社日本信用情報機構) 取締役 平成20年4月 セゾン自動車火災保険株式会社取 締役 平成20年6月 株式会社J-WAVE取締役 (現職) 平成22年4月 JPNホールディングス株式会 社取締役 平成23年3月 株式会社クレディセゾン常務取締 役 (現職) 平成24年5月 当社社外取締役 (現職)	(注) 3	-
取締役	—	伊藤 友則	昭和32年1月9日生	昭和54年4月 株式会社東京銀行 (現株式会社三 菱東京UFJ銀行) 入行 平成2年3月 同行信託会社ニューヨーク支店イ ンベストメント・バンキング・グ ループ バイスプレジデント 平成7年3月 スイス・ユニオン銀行 (現UB S) 東京支店入行 平成9年8月 同行東京支店長兼投資銀行本部長 平成10年6月 UBS証券会社投資銀行本部長マ ネージングディレクター 平成23年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科特任教授 (現職) 平成24年5月 当社社外取締役 (現職)	(注) 3	-
計						63

(注) 1 取締役有富慶二、大河原愛子、岩下 正、高橋廣司、小手川大助、塚田博人、小林泰行、豊島正明、山路孝眞及び伊藤友則は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

2 当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会

議長 有富慶二 委員 大河原愛子 委員 岩下 正 委員 高橋廣司 委員 小手川大助 委員 伊藤友則 委員 牧山浩三

監査委員会

議長 高橋廣司 委員 有富慶二 委員 大河原愛子 委員 岩下 正 委員 小手川大助 委員 伊藤友則

報酬委員会

議長 岩下 正 委員 有富慶二 委員 大河原愛子 委員 高橋廣司 委員 小手川大助 委員 伊藤友則 委員 牧山浩三

3 取締役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	—	牧山 浩三	(1)取締役の状況参照	同左		(注)	12
専務執行役	関連事業担当	平野 秀一	昭和33年6月27日生	昭和56年4月 平成13年10月 平成14年3月 平成16年3月 平成19年3月 平成20年3月 平成20年5月 平成23年5月 平成24年3月	当社入社 当社名古屋パルコ店長 当社執行役員 当社執行役 当社常務執行役 当社代表執行役社長 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長 当社専務執行役 当社専務執行役関連事業担当 (現職)	(注)	10
専務執行役	財務／I R部 担当	小嶋 一美	昭和25年11月9日生	昭和61年5月 平成8年3月 平成9年5月 平成14年3月 平成15年5月 平成19年3月 平成23年5月 平成24年3月	当社入社 当社管理本部経理財務局経理部長 当社取締役 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役 当社取締役兼専務執行役 当社専務執行役 当社専務執行役財務／I R部担当 (現職)	(注)	33
常務執行役	経営企画室、 広報室、I T 推進室、社長 室担当	阿部 正明	昭和34年6月27日生	昭和58年4月 平成13年9月 平成16年3月 平成22年3月 平成24年3月	当社入社 当社渋谷パルコ店長 当社執行役員 当社常務執行役 当社常務執行役経営企画室、広報室、I T推進室、社長室担当 (現職)	(注)	11
執行役	グループ監査 室担当	海永 修司	昭和29年7月22日生	昭和59年3月 平成9年3月 平成10年5月 平成14年3月 平成15年5月 平成22年3月	当社入社 当社総合企画室企画部長 当社取締役 当社執行役員 当社執行役員 当社執行役グループ監査室担当 (現職)	(注)	17
執行役	エンタテイン メント事業部 担当	山崎 浩一	昭和32年4月1日生	昭和55年4月 平成15年3月 平成16年3月 平成23年3月	当社入社 当社エンタテインメント事業局マネジャー(音楽・映像・出版担当) 当社執行役員 当社執行役エンタテインメント事業部担当(現職)	(注)	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	総務／法務部、環境／店舗管理部担当	今枝 立視	昭和37年3月19日生	昭和61年4月 平成12年3月 平成14年3月 平成18年3月 平成24年3月	当社入社 株式会社パルコ・シティ取締役 同社代表取締役専務 当社執行役 当社執行役総務／法務部、環境／店舗管理部担当（現職）	(注)	4
執行役	ゼロゲート事業部担当	平井 裕二	昭和35年1月29日生	昭和63年4月 平成16年3月 平成19年3月 平成24年3月	当社入社 当社企画室マネジャー（経営企画担当） 当社執行役 当社執行役ゼロゲート事業部担当（現職）	(注)	7
執行役	不動産管理部、開発部、建設部、新規プランニング部担当	泉水 隆	昭和35年9月13日生	昭和58年4月 平成17年3月 平成19年3月 平成24年3月	当社入社 当社渋谷パルコ店長 当社執行役 当社執行役不動産管理部、開発部、建設部、新規プランニング部担当（現職）	(注)	4
執行役	人事部担当	浜田 和子	昭和37年9月6日生	昭和60年4月 平成19年3月 平成22年3月	当社入社 当社新所沢パルコ店長 当社執行役人事部担当（現職）	(注)	7
執行役	海外事業部担当	佐藤 繁義	昭和39年7月18日生	昭和62年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月	当社入社 当社開発事業局海外事業部長 当社執行役 当社執行役海外事業部担当（現職）	(注)	3
執行役	経理部、事務統括部担当	野口 秀樹	昭和40年5月15日生	平成2年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成24年3月	当社入社 当社財務統括局経理部長 当社執行役 当社執行役経理部、事務統括部担当（現職）	(注)	2
執行役	ストアプロモーション部、CS／顧客政策部担当	井上 肇	昭和33年11月28日生	昭和56年4月 平成15年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成21年3月 平成23年3月 平成24年3月	当社入社 当社コーポレート室情報企画担当マネジャー 当社執行役 株式会社パルコ・シティ代表取締役専務 同社代表取締役社長 当社執行役 当社執行役ストアプロモーション部、CS／顧客政策部担当（現職）	(注)	10
執行役	ストアオペレーション部、ストアプランニング部、ストアデザイン部担当	山木 知行	昭和36年7月23日生	平成2年1月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年3月	当社入社 当社福岡パルコ店長 当社執行役 当社執行役ストアオペレーション部、ストアプランニング部、ストアデザイン部担当（現職）	(注)	2
計							130

(注) 執行役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会最終後最初に開催される取締役会の終結のときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を高める為には、株主の権利・利益の保護、株主以外のステークホルダーとの円滑な関係の構築、経営の透明性の確保及び有効な経営監視体制の構築が不可欠であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、委員会設置会社であり、会社の機関の内容は以下のとおりであります。

なお、平成24年5月26日開催の当社定時株主総会において、取締役の選任について承認を得た結果、取締役の員数は12名（うち社外取締役は10名）となっております。

<取締役会>

取締役会は、経営の基本方針に関する意思決定、取締役及び執行役の職務執行の監督を行います。取締役12名（うち社外取締役は10名）で構成され、毎月1回定期開催するほか、必要に応じて機動的に臨時開催いたします。

<委員会>

[指名委員会]

株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案内容の決定、代表執行役・執行役候補者の推薦、解任提案をする権限を有します。取締役7名で構成され、うち社外取締役は6名であります。

[監査委員会]

取締役・執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案内容の決定をする権限を有します。社外取締役6名で構成されております。

[報酬委員会]

委員会で定めた報酬の方針に基づき、取締役・執行役の個人別報酬内容を決定する権限を有します。取締役7名で構成され、うち社外取締役は6名であります。

なお、各委員会に係る職務を補助する合同組織として「委員会事務局」を設置し、専従スタッフを配置しております。

<執行役・経営会議>

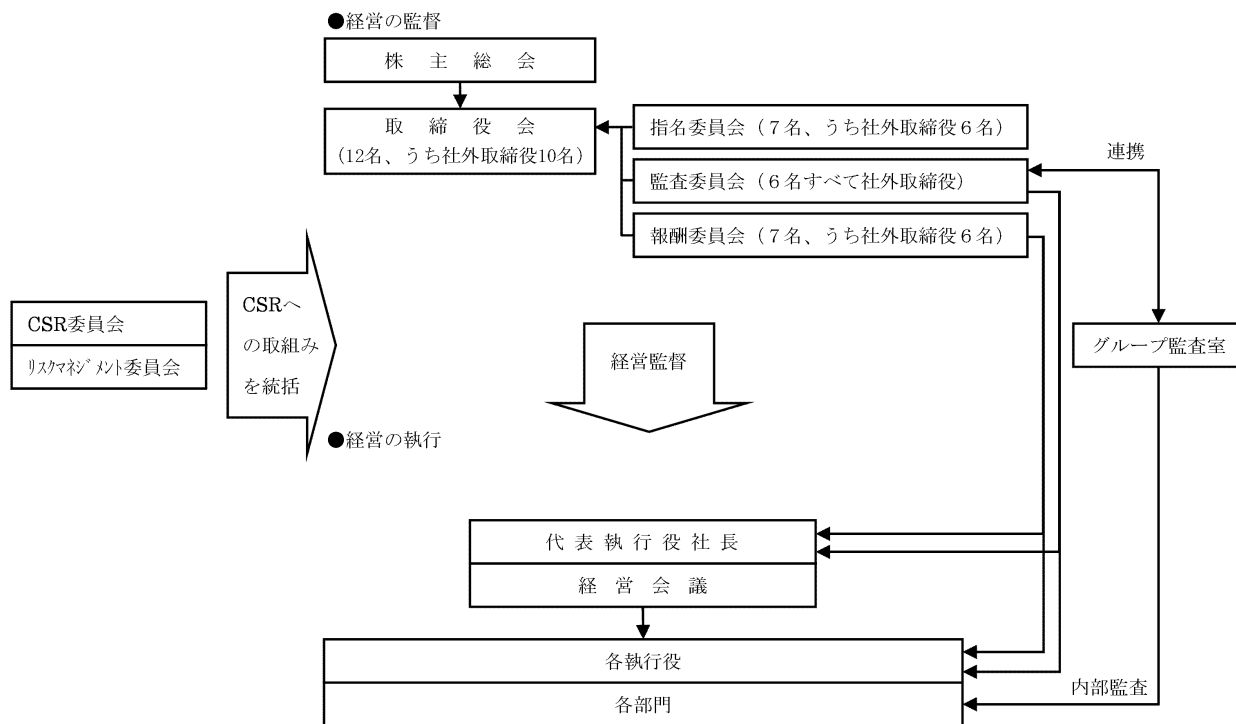
執行役は取締役会の決定した基本方針に基づき具体的な業務執行を行います。

経営会議は、代表執行役社長が具体的な業務執行上の意思決定をするための審議機関であり、役付執行役とグループ監査室、ストアオペレーション部・ストアプランニング部・ストアデザイン部、不動産管理部・開発部・建設部・新規プランニング部、経理部・事務統括部の担当執行役及び議案上程部門・関連部門の執行役の出席のもと、毎週開催しております。

<CSR委員会>

当社は、当社グループのCSR（企業の社会的責任）活動の推進に加え、内部統制の強化を図る為、常務執行役を委員長とするCSR委員会を設置しております。CSR委員会は、パルコグループにおけるCSR活動の指針づくり、行動計画づくり、社外広報支援、社内情報共有の推進、外部企業・団体との協働に向けた取組みを行います。全執行役によるディスカッションの実施や、リスクマネジメント委員会・社内各部門・グループ各社との連動により、全社横断で活動を進めております。

◇業務執行・経営の監視の仕組み（平成24年5月28日現在）



ロ. 当該体制を採用する理由

当社が、上記のような体制を採用する理由は、経営における監督機能と執行機能の分離を明確化し、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、執行役へ大幅に権限を委譲し迅速な業務決定・執行体制を確立するためであります。

ハ. その他の企業統治に関する事項

- ・内部統制システムの整備の状況

<内部統制の基本方針>

当社は、「監査委員会の職務執行のため必要な事項」（会社法第416条第1項第1号ロ、会社法施行規則第112条第1項第1号～第4号）及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」（会社法第416条第1項第1号ホ、会社法施行規則第112条第2項第1号～第5号）に基づき、内部統制の基本方針を定めており、併せて、業務執行における諸規程の整備を実施いたしております。

<財務報告に係る内部統制体制>

金融商品取引法の制定に伴う財務報告の信頼性に関しましては、会計監査人との連携の下、グループ監査室が財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を継続的に行っております。

<リスク管理体制>

リスク管理体制といたしましては、リスクマネジメント委員会が中心となり、企業活動に内包するリスクの洗い出し、リスク評価、対策の検討、社内啓蒙活動などを行うとともに、緊急時の対策本部設置、情報管理などリスク発現時に迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備に努めております。

<コンプライアンス体制>

コンプライアンス体制といたしましては、全社員が遵守し実践すべき「コンプライアンス基本理念」、「行動規範」を制定しているほか、コンプライアンス活動の指針を盛り込んだ「パルコ社員ハンドブック」を全役員・全社員に配布するなど社内啓蒙活動を進めております。

また、当社グループの社内通報制度を設けており、通報窓口第三者機関を利用するなど、法令違反行為等に関する適正な通報処理の体制をとっております。

<反社会的勢力排除に向けた体制>

当社は、「コンプライアンス基本理念」において、当社の全役員、全社員は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした対応をし、その要求には一切応じないことを、行動規範のひとつとして定めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況は、以下のとおりであります。

- ・反社会的勢力への対応を所管する部門を総務担当部門と定め、不当要求等には外部関連機関とも連携して、毅然として対応してまいります。
- ・警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等に加え、関連情報の早期収集に努めるとともに、所轄警察署や顧問弁護士との連携強化を図り、不測の事態に備えております。
- ・事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行ってまいります。「コンプライアンス基本理念」の中で反社会的勢力への対応に関する行動規範を定めております。また、この基本理念は、当社ホームページ及び社員ハンドブックにも掲載し、社内外に宣言いたしております。
- ・社内通報制度を定め、組織的・個人的な不正行為等の早期発見・是正のために適正な通報処理の体制をとっております。

二. 責任限定契約の内容の概要

<取締役、執行役の責任免除>

当社は、会社法第423条第1項による取締役、執行役（取締役、執行役であった者を含む）の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、会社法第426条第1項の規定に従い、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

<社外取締役との間で締結している責任限定契約の内容の概要>

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額といたしております。

②内部監査及び監査委員会監査の状況

<内部監査体制及び状況>

内部監査体制といたしましては、当社グループの内部監査業務機能の強化を図るため、当社の内部監査室と当社グループ子会社の内部監査室を統合した「グループ監査室」を設置いたしております。

「グループ監査室」は、専任の執行役の下、9名のスタッフにより、監査計画に基づき当社及びグループ子会社の業務全般にわたる合法性、合理性及びリスク管理状況の監査を実施しております。さらに、グループ子会社の監査役と随時監査情報を交換し効率的な監査を実施しております。

<監査委員会監査の体制及び状況>

監査委員会は、社外取締役6名で構成され、取締役・執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容を決定する権限を有します。監査委員会は取締役及び執行役から報告を聴取し職務執行の適法性、妥当性を監査するほか、監査委員会議長が経営会議に出席し執行役の職務執行状況をモニタリングしております。平成23年度においては、監査委員会を14回開催いたしました。

監査委員会議長の公認会計士高橋廣司氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

<内部監査、監査委員会監査及び会計監査との連携体制並びに内部統制部門との関係>

内部監査部門であるグループ監査室は、年度監査方針・計画の策定に当たっては、監査委員会に事前に報告を行い了承を受けるとともに、監査の結果を定期的に代表執行役社長及び監査委員会に対して報告しております。さらに監査委員会は、必要に応じグループ監査室に追加監査の実施を求めています。

また、監査委員会事務局スタッフが、グループ監査室の毎週実施される定例会議に出席し、当社及びグループ会社の監査情報の共有化を行っております。

監査委員会は、グループ監査室とともに、会計監査人から監査体制及び監査計画の説明を受け、監査の実施状況、監査結果につき、説明・報告を受けるとともに意見交換を実施しております。

また、これらの連携体制に加え監査委員会は、必要に応じて、取締役、執行役及びグループ子会社の監査役等から報告を聴取し、改善事項の指摘・指導を行うことで内部統制の有効性の向上に努めております。

③会計監査の状況

会計監査につきましては、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、独立した立場からの意見表明を受けております。

なお、当連結会計年度に関し当社の会計監査業務を行った指定有限責任社員、業務執行社員である公認会計士は、鳥居 明氏、長崎康行氏及び御厨健太郎氏であり、鳥居 明氏及び長崎康行氏の継続監査年数は6年であり、御厨健太郎氏の継続監査年数は2年であります。また、当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名であります。

④社外取締役

＜会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係＞

当社の取締役全12名のうち10名が社外取締役であります。各氏の略歴及び当社の所有株式数等につきましては、「5 [役員 の状況] (1) 取締役の状況」に記載しております。

塚田博人氏が取締役兼常務執行役員に就任しているJ. フロント リテイリング株式会社は、当社発行済株式総数の33.22%を有する大株主であります。小林泰行氏が取締役兼常務執行役員に就任している株式会社大丸松坂屋百貨店は、J. フロント リテイリング株式会社の連結子会社であり、テナントとして当社浦和パルコに出店しております。豊島正明氏が取締役兼専務執行役に就任しているイオン株式会社は、当社発行済株式総数の10.03%を有する大株主であります。山路孝眞氏が常務取締役に就任している株式会社クレディセゾン、当社発行済株式総数の9.41%を有する大株主であり、当社との間でクレジットカード事業等の取引関係があります。なお、持株比率は自己株式850株を控除して計算いたしております。また、イオン株式会社より平成23年6月3日付の大量保有報告書の変更報告書にて、同年5月28日現在で10,133,800株（保有割合12.29%）を保有している旨が提出されておりますが、当社としては当事業年度末現在における株主名簿に従って記載しております。

その他の社外取締役と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はありません。

＜社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割並びに内部統制部門との関係＞

当社は現在、取締役の員数において、その半数以上を社外取締役で構成しておりその機能及び役割は、「①企業統治の体制」に記載のとおりであります。社外取締役は取締役会、各委員会への出席を通じて、その経歴により培われた経験豊富な観点及び専門的見地からの発言をおこなうことにより、執行役の職務執行の監督等、内部統制の有効性の向上に努めております。

また、当社は社外取締役の有富慶二氏、大河原愛子氏、岩下 正氏、高橋廣司氏、小手川大助氏及び伊藤友則氏の6名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑤役員 の報酬等

＜取締役及び執行役に対して支給されている報酬等の額＞

区分	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		執行役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
報酬委員会決議に 基づく報酬	5	28	12	55	16	405	33	489

- (注) 1 上記には、平成23年5月28日に開催された当社第72期定時株主総会をもって退任した取締役7名（うち社外取締役4名）、平成23年5月28日をもって退任した執行役1名に対する報酬及び平成23年12月31日をもって退任した執行役1名に対する報酬及び退職慰労金（5百万円）を含んでおります。
- 2 退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。第73期末日における未払金計上の内訳は取締役69百万円、執行役38百万円であります。
- 3 当連結会計年度末現在の人員は、取締役（社外取締役を除く）2名、社外取締役8名、執行役14名で、うち1名は取締役と執行役を兼務しております。

＜報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針＞

- イ. 当社報酬委員会は、過半数を社外取締役で構成し、客観性、透明性を確保するため、以下の方針に基づき運営をいたします。
- ・企業価値の増大へ向けて、優秀かつ必要な取締役及び執行役を確保し、各々がその役割、職責を果たし、目的を達成するために必要となる報酬体系、報酬基準を設定いたします。
 - ・報酬体系、報酬基準に従い、取締役及び執行役各人の役割、職責、業務執行結果としての評価に基づき、公平、公正に個人別の報酬内容を決定いたします。

ロ. 取締役報酬

- ・固定報酬としての年俸は、基本年俸、委員会議長年俸、委員会委員年俸で構成されます。
- ・基本年俸は、社内取締役（執行役兼務の有無）、社外取締役（常勤・非常勤）により、委員会議長年俸は各委員会議長に対し、委員会委員年俸は各委員会委員に対し、それぞれ支給額を決定いたします。
- ・取締役が執行役を兼務する場合は、取締役報酬に加え、執行役報酬を支給いたします。

ハ. 執行役報酬

- ・固定報酬としての年俸は、基本年俸、成果年俸、自社株取得目的報酬で構成されます。
- ・基本年俸は当期の役位、役割に、成果年俸は前期の会社業績及び個人業績（目標達成評価）に、自社株取得目的報酬は当期の役位、役割に基づき、支給額を決定いたします。
- ・新任者に対しては、役割、職責に応じ、基本年俸、成果年俸、自社株取得目的報酬それぞれ支給額を決定いたします。

ニ. 退職慰労金

- ・退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。

⑥株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 60銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,138百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱クレディセゾン	571,804	912	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
住友信託銀行㈱	451,864	234	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,770	114	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
東京テアトル㈱	907,000	113	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
㈱サンエー・インターナショナル	88,400	88	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	25,001	77	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
㈱みずほフィナンシャルグループ	269,000	45	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
東京海上ホールディングス㈱	8,265	22	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
中央三井トラスト・ホールディングス㈱	31,136	10	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
スターキャット・ケーブルネットワーク㈱	72	3	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため

- (注) 1 ㈱クレディセゾン以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しております。
- 2 住友信託銀行㈱と中央三井トラスト・ホールディングス㈱は経営統合し、平成23年4月1日をもって三井住友トラスト・ホールディングス㈱となっております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱クレディセゾン	571,804	927	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	704,413	198	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
東京テアトル㈱	907,000	111	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,770	105	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
㈱T S Iホールディングス	145,860	71	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	25,001	68	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
㈱みずほフィナンシャルグループ	269,000	36	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
東京海上ホールディングス㈱	8,265	18	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
スターキャット・ケーブルネットワーク㈱	72	5	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
㈱八十二銀行	5,500	2	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
㈱りそなホールディングス	5,300	2	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
㈱オンワードホールディングス	3,000	1	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
トレンドマイクロ㈱	500	1	参考情報取得のため
山崎製パン㈱	1,000	1	参考情報取得のため
キリンホールディングス㈱	1,140	1	参考情報取得のため
松竹㈱	1,000	0	参考情報取得のため
㈱高島屋	1,000	0	参考情報取得のため
サッポロホールディングス㈱	2,000	0	参考情報取得のため
国際石油開発帝石㈱	1	0	参考情報取得のため
キャノン㈱	150	0	参考情報取得のため
N K S Jホールディングス㈱	225	0	参考情報取得のため
イオンモール㈱	160	0	参考情報取得のため
ピジョン㈱	100	0	参考情報取得のため
㈱電通	100	0	参考情報取得のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)東京ドーム	1,000	0	参考情報取得のため
電源開発(株)	100	0	参考情報取得のため
HOYA(株)	100	0	参考情報取得のため
アサヒグループホールディングス (株)	100	0	参考情報取得のため
(株)ユニテッドアローズ	100	0	参考情報取得のため
カゴメ(株)	100	0	参考情報取得のため

(注) (株)クレディセゾン以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	60	0	60	—
連結子会社	11	5	11	5
計	71	5	71	5

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるPARCO (SINGAPORE) PTE LTD及びSTRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務業務等に基づく報酬として4百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるPARCO (SINGAPORE) PTE LTD及びSTRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務業務等に基づく報酬として6百万円支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、合意された手続きを行う業務委託契約を締結しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画（監査範囲・内容・日数等）及び監査報酬見積資料などを総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）及び当連結会計年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）及び当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等について的確に対応ができるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,253	7,437
受取手形及び営業未収入金	7,252	7,686
商品及び製品	2,480	2,559
仕掛品	228	229
原材料及び貯蔵品	42	38
前渡金	76	90
前払費用	841	850
繰延税金資産	1,200	919
短期貸付金	96	97
その他	3,773	3,413
貸倒引当金	△3	△7
流動資産合計	28,241	23,317
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 120,122	※2 119,392
減価償却累計額	△71,104	△72,732
減損損失累計額	△932	△876
建物及び構築物 (純額)	48,084	45,784
信託建物及び構築物	※2 16,898	※2 17,209
減価償却累計額	△778	△1,620
信託建物及び構築物 (純額)	16,120	15,588
機械装置及び運搬具	1,372	1,379
減価償却累計額	△945	△1,035
機械装置及び運搬具 (純額)	427	344
信託機械装置及び運搬具	※2 16	※2 16
減価償却累計額	△1	△4
信託機械装置及び運搬具 (純額)	15	12
工具、器具及び備品	4,793	4,698
減価償却累計額	△3,727	△3,778
減損損失累計額	△59	△90
工具、器具及び備品 (純額)	1,005	828
信託工具、器具及び備品	※2 134	※2 136
減価償却累計額	△21	△42
信託工具、器具及び備品 (純額)	113	94
土地	※2 45,208	※2 43,992
信託土地	※2 19,371	※2 19,371
リース資産	281	617
減価償却累計額	△60	△155
リース資産 (純額)	220	462
建設仮勘定	75	11
有形固定資産合計	130,642	126,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
無形固定資産		
借地権	10,949	10,949
その他	726	788
無形固定資産合計	11,676	11,738
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,972	※1 2,702
長期貸付金	394	294
長期前払費用	1,347	1,221
敷金及び保証金	43,099	41,000
繰延税金資産	1,529	1,689
長期未収入金	142	111
その他	331	341
貸倒引当金	△242	△208
投資その他の資産合計	51,574	47,152
固定資産合計	193,894	185,380
資産合計	222,135	208,697
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	16,118	16,526
短期借入金	※2 17,216	※2 20,971
リース債務	64	129
未払金	3,428	4,753
未払費用	1,605	1,545
未払法人税等	2,266	1,072
賞与引当金	1,004	1,019
返品調整引当金	18	20
単行本在庫調整引当金	136	150
販売促進引当金	249	247
店舗閉鎖損失引当金	399	—
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
その他	3,454	2,250
流動負債合計	46,961	49,687
固定負債		
社債	2,000	1,000
新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	※2 38,231	※2 21,565
長期未払金	155	146
リース債務	167	355
退職給付引当金	1,510	1,617
店舗閉鎖損失引当金	44	—
受入保証金	36,159	34,419
資産除去債務	—	313
その他	37	15
固定負債合計	93,306	74,432
負債合計	140,267	124,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,867	26,867
資本剰余金	27,528	27,526
利益剰余金	27,400	30,320
自己株式	△61	△150
株主資本合計	81,734	84,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	275	200
為替換算調整勘定	△164	△209
その他の包括利益累計額合計	110	△8
少数株主持分	23	22
純資産合計	81,868	84,577
負債純資産合計	222,135	208,697

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
売上高	264,840	259,789
売上原価	225,640	220,862
売上総利益	39,199	38,927
返品調整引当金繰入額	—	2
返品調整引当金戻入額	5	—
差引売上総利益	39,204	38,924
営業収入	2,819	2,700
営業総利益	42,024	41,625
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,181	3,060
販売促進引当金繰入額	27	31
貸倒引当金繰入額	—	3
従業員給料	6,553	6,632
従業員賞与	842	872
賞与引当金繰入額	792	813
役員報酬	758	716
退職給付費用	448	438
役員退職慰労引当金繰入額	0	—
借地借家料	9,530	8,820
水道光熱費	1,029	1,066
営繕費	1,556	1,669
清掃費	1,590	1,481
委託作業費	4,315	4,331
単行本在庫調整引当金繰入額	25	14
租税公課	1,346	1,587
減価償却費	6,618	6,339
共益費戻入	*1 △8,033	*1 △7,759
その他	2,223	2,336
販売費及び一般管理費合計	32,806	32,456
営業利益	9,218	9,168
営業外収益		
受取利息	81	79
受取配当金	49	55
持分法による投資利益	—	101
雑収入	489	416
営業外収益合計	621	653
営業外費用		
支払利息	892	670
社債利息	98	145
雑支出	98	39
営業外費用合計	1,089	855
経常利益	8,750	8,966

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
特別利益				
固定資産売却益		—	※2	186
投資有価証券売却益		—		169
貸倒引当金戻入額		5		7
その他		19		79
特別利益合計		24		443
特別損失				
固定資産除却損	※3	552	※3	928
減損損失	※4, ※6	38	※4	352
災害による損失		—	※5	103
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		148
投資有価証券評価損		4		477
特別退職金		30		35
事業再編損		14		—
店舗閉鎖損失	※6	341		4
その他		76		26
特別損失合計		1,058		2,076
税金等調整前当期純利益		7,717		7,333
法人税、住民税及び事業税		3,189		2,816
法人税等調整額		127		198
法人税等合計		3,317		3,014
少数株主損益調整前当期純利益		—		4,319
少数株主損失(△)		△0		△0
当期純利益		4,400		4,319

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	4,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△74
為替換算調整勘定	—	△45
その他の包括利益合計	—	※2 △119
包括利益	—	※1 4,199
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	4,200
少数株主に係る包括利益	—	△1

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		26,867		26,867
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		26,867		26,867
資本剰余金				
前期末残高		27,528		27,528
当期変動額				
自己株式の処分		—		△1
当期変動額合計		—		△1
当期末残高		27,528		27,526
利益剰余金				
前期末残高		24,317		27,400
当期変動額				
剰余金の配当		△1,318		△1,399
当期純利益		4,400		4,319
当期変動額合計		3,082		2,920
当期末残高		27,400		30,320
自己株式				
前期末残高		△60		△61
当期変動額				
自己株式の取得		△0		△111
自己株式の処分		—		21
当期変動額合計		△0		△89
当期末残高		△61		△150
株主資本合計				
前期末残高		78,652		81,734
当期変動額				
剰余金の配当		△1,318		△1,399
当期純利益		4,400		4,319
自己株式の取得		△0		△111
自己株式の処分		—		20
当期変動額合計		3,081		2,829
当期末残高		81,734		84,563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	99	275
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175	△74
当期変動額合計	175	△74
当期末残高	275	200
為替換算調整勘定		
前期末残高	△119	△164
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△45	△44
当期変動額合計	△45	△44
当期末残高	△164	△209
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△19	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	△118
当期変動額合計	130	△118
当期末残高	110	△8
少数株主持分		
前期末残高	25	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	23	22
純資産合計		
前期末残高	78,657	81,868
当期変動額		
剰余金の配当	△1,318	△1,399
当期純利益	4,400	4,319
自己株式の取得	△0	△111
自己株式の処分	—	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	△120
当期変動額合計	3,210	2,709
当期末残高	81,868	84,577

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,717	7,333
減価償却費	6,628	6,350
減損損失	38	352
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7	△30
賞与引当金の増減額 (△は減少)	93	15
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△5	2
単行本在庫調整引当金の増減額 (△は減少)	25	14
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	27	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	169	106
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△13	—
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△103
店舗閉鎖損失	341	4
受取利息及び受取配当金	△131	△135
支払利息	990	816
固定資産除売却損益 (△は益)	181	10
投資有価証券評価損益 (△は益)	4	477
事業再編損失	14	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	148
売上債権の増減額 (△は増加)	2,568	△435
たな卸資産の増減額 (△は増加)	368	△77
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,519	407
その他の資産・負債の増減額	△2,425	1,398
その他	△19	△266
小計	15,046	16,389
利息及び配当金の受取額	131	135
利息の支払額	△794	△891
店舗閉鎖に伴う支払額	—	△361
事業再編による支出	△223	—
法人税等の支払額	△2,135	△3,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,025	11,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△40,721	△2,993
有形固定資産の売却による収入	1	1,471
投資有価証券の取得による支出	△4	△229
投資有価証券の売却による収入	0	2,139
敷金及び保証金の差入による支出	△2,025	△105
敷金及び保証金の回収による収入	3,131	2,151
受入保証金の増減額 (△は減少)	△1,950	△2,778
その他	△724	△240
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,290	△584

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,368	2,955
長期借入れによる収入	32,000	175
長期借入金の返済による支出	△5,672	△16,040
新株予約権付社債の発行による収入	14,945	—
社債の償還による支出	△1,000	△1,000
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△90
配当金の支払額	△1,318	△1,399
その他	△50	△82
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,536	△15,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	△40	△21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,229	△4,815
現金及び現金同等物の期首残高	9,023	12,253
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,253	※1 7,437

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 5社 主要な連結子会社の名称 (株)バルコスペースシステムズ (株)ヌーヴ・エイ PARCO(SINGAPORE) PTE LTD (株)パームガーデンは、平成22年5月31日において解散決議を行い、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。なお、同社は平成22年10月29日において清算を結了しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 (株)ジャパン・リテール・アドバイザーズ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社1社は持分法を適用しております。 持分法適用非連結子会社名 (株)ジャパン・リテール・アドバイザーズ _____ _____</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTD他1社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 5社 主要な連結子会社の名称 同左 _____</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 会社の名称 (株)ジャパン・リテール・アドバイザーズ</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 会社の名称 スタイライフ(株) スタイライフ(株)については、新たに株式を取得し、当社連結子会社の役員を取締役として派遣したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 建物及び構築物(建物附属設備及び構築物は除く) …主として定額法 信託受益権(固定資産)に係る有形固定資産 …定額法 その他の有形固定資産 …主として定率法</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度において信託受益権(固定資産)を取得しております。従来、有形固定資産のうち建物及び構築物(建物附属設備及び構築物は除く)は主として定額法、その他の有形固定資産は主として定率法によっておりましたが、信託受益権(固定資産)に係る有形固定資産については定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>④ 長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……同左</p> <p>時価のないもの ……同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 建物及び構築物(建物附属設備及び構築物は除く) ……同左 信託受益権(固定資産)に係る有形固定資産 ……同左 その他の有形固定資産 ……同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>④ 長期前払費用 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)</p>
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、主として支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準委員会平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>④ 返品調整引当金 期末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。</p> <p>⑤ 単行本在庫調整引当金 出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。</p> <p>⑥ 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対して、過去の行使実効率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。</p> <p>⑦ 店舗閉鎖損失引当金 閉店することが確定した店舗について、発生が見込まれる損失に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 返品調整引当金 同左</p> <p>⑤ 単行本在庫調整引当金 同左</p> <p>⑥ 販売促進引当金 同左</p> <p>⑦ 店舗閉鎖損失引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)</p>
<p style="text-align: center;">————— —————</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんは、原則として5年間で均等償却しておりますが、重要性が乏しいものについては、発生時の損益として処理しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 平成23年3月31日以前に発生した負ののれんは、5年間で均等償却しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p style="text-align: center;">————— ————— —————</p>

【会計方針の変更】

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)</p>
<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ27百万円減少し、税金等調整前当期純利益は172百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は0百万円であります。</p> <p>2 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等規則等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
————— —————	<p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p> <p>(従業員持株会信託型ESOPにおける会計処理について)</p> <p>当社は、当連結会計年度において従業員の勤労意欲や会社経営への参画意識を高め、その結果として、当社の企業価値の向上を図るため「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。</p> <p>「従業員持株会信託型ESOP」は、持株会信託が信託期間中に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得しております。</p> <p>なお、当社は平成23年8月4日付で、自己株式96,500株を持株会信託へ譲渡しております。</p> <p>当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が持株会信託の債務を補償しており、経済的実態を重視する観点から、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理をしており、持株会信託が所有する当社株式や持株会信託の資産及び負債並びに収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に持株会信託が所有する当社株式数は239,400株であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
<p>※1 非連結子会社に対する資産</p> <p>投資有価証券(株式) 20百万円</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 3,311百万円</p> <p>信託建物及び構築物 14,459百万円</p> <p>信託機械装置及び運搬具 9百万円</p> <p>信託工具、器具及び備品 113百万円</p> <p>土地 4,445百万円</p> <p>信託土地 10,898百万円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 252百万円</p> <p>長期借入金 8,316百万円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対する資産</p> <p>投資有価証券(株式) 349百万円</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 1,828百万円</p> <p>信託建物及び構築物 14,020百万円</p> <p>信託機械装置及び運搬具 8百万円</p> <p>信託工具、器具及び備品 94百万円</p> <p>土地 2,039百万円</p> <p>信託土地 10,898百万円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 152百万円</p> <p>長期借入金 8,164百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																												
<p>※1 共益費戻入 出店契約に基づく管理費受入額であります。</p> <p>※3 固定資産除却損 主なものは店内改装に伴って建物及び構築物（建物附属設備）並びに工具、器具及び備品の除却損を計上したものであります。</p> <p>※4 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)パルコ 心齋橋パルコ (大阪市中央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>(株)パルコ その他</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>(株)ヌーヴ・エイ その他 (埼玉県三郷市他)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>パルコグループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。遊休土地については各物件を資産グループとしております。</p> <p>心齋橋パルコにつきましては、中期経営計画の一環として心齋橋パルコ本館を建替え、新たな商業施設として業態転換させる事を決定いたしました。それに伴い、平成23年9月をもって本館・DUE館の営業を終了するため、店舗閉鎖損失239百万円を計上しております。店舗閉鎖損失には、減損損失（建物等87百万円）が含まれております。なお、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、営業を終了することが決定いたしましたので、建物等の帳簿価額はゼロまで減損いたしました。</p> <p>その他につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物等43百万円）として認識いたしました。当該店舗の収益性が低下し投資額の回収が見込まれないため、建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減損いたしました。</p> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	(株)パルコ 心齋橋パルコ (大阪市中央区)	店舗	建物等	87	(株)パルコ その他	店舗	建物等	5	(株)ヌーヴ・エイ その他 (埼玉県三郷市他)	店舗	建物等	38	<p>※1 共益費戻入 同左</p> <p>※2 固定資産売却益 固定資産売却益186百万円は店舗設備の売却益であります。</p> <p>※3 固定資産除却損 主なものは店内改装に伴って建物及び構築物並びに工具、器具及び備品の除却損を計上したものであります。</p> <p>※4 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PARCO(SINGAPORE) PTE LTD PARCO Marina Bay (シンガポール)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>(株)ヌーヴ・エイ その他 (札幌市中央区他)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>パルコグループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。遊休土地については各物件を資産グループとしております。</p> <p>PARCO Marina Bayにつきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当該店舗の収益性が低下し投資額の回収が見込まれないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物等331百万円）として認識いたしました。</p> <p>その他につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当該店舗の収益性が低下し投資額の回収が見込まれないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物等20百万円）として認識いたしました。</p> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	PARCO(SINGAPORE) PTE LTD PARCO Marina Bay (シンガポール)	店舗	建物等	331	(株)ヌーヴ・エイ その他 (札幌市中央区他)	店舗	建物等	20
場所	用途	種類	減損損失																										
(株)パルコ 心齋橋パルコ (大阪市中央区)	店舗	建物等	87																										
(株)パルコ その他	店舗	建物等	5																										
(株)ヌーヴ・エイ その他 (埼玉県三郷市他)	店舗	建物等	38																										
場所	用途	種類	減損損失																										
PARCO(SINGAPORE) PTE LTD PARCO Marina Bay (シンガポール)	店舗	建物等	331																										
(株)ヌーヴ・エイ その他 (札幌市中央区他)	店舗	建物等	20																										

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
※6 店舗閉鎖損失 主な内訳は次のとおりであります。 店舗閉鎖損失 248百万円 減損損失 92百万円	※5 災害による損失 平成23年 3月11日に発生した東日本大震災などに伴う損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	4,530 百万円
少数株主に係る包括利益	△1 百万円
計	4,529 百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	175 百万円
為替換算調整勘定	△46 百万円
計	129 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)			当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		
1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項			1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項		
	発行済株式	自己株式		発行済株式	自己株式
	普通株式	普通株式		普通株式	普通株式
前連結会計年度末株式数(株)	82,475,677	96,305	前連結会計年度末株式数(株)	82,475,677	97,083
当連結会計年度増加株式数(株)	—	778	当連結会計年度増加株式数(株)	—	177,167
当連結会計年度減少株式数(株)	—	—	当連結会計年度減少株式数(株)	—	34,000
当連結会計年度末株式数(株)	82,475,677	97,083	当連結会計年度末株式数(株)	82,475,677	240,250
(注) 自己株式(普通株式)の増加778株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。			(注) 1 自己株式(普通株式)の増加177,167株は、単元未満株式の買取請求267株及び持株会信託が取得した176,900株によるものであります。 2 自己株式(普通株式)の減少34,000株は、持株会信託から従業員持株会への売却によるものであります。 3 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)のうち239,400株は、持株会信託が所有するものであります。		

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																																				
<p>2 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額</p> <p>① 平成22年4月7日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。</p> <p>普通株式の配当に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(イ) 配当金の総額</td> <td style="text-align: right;">659百万円</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 1株当たり配当額</td> <td style="text-align: right;">8円</td> </tr> <tr> <td>(ハ) 基準日</td> <td style="text-align: right;">平成22年2月28日</td> </tr> <tr> <td>(ニ) 効力発生日</td> <td style="text-align: right;">平成22年5月10日</td> </tr> </table> <p>② 平成22年10月6日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。</p> <p>普通株式の配当に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(イ) 配当金の総額</td> <td style="text-align: right;">659百万円</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 1株当たり配当額</td> <td style="text-align: right;">8円</td> </tr> <tr> <td>(ハ) 基準日</td> <td style="text-align: right;">平成22年8月31日</td> </tr> <tr> <td>(ニ) 効力発生日</td> <td style="text-align: right;">平成22年10月25日</td> </tr> </table> <p>(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの</p> <p>① 平成23年4月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。</p> <p>普通株式の配当に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(イ) 配当金の総額</td> <td style="text-align: right;">741百万円</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 配当の原資</td> <td style="text-align: right;">利益剰余金</td> </tr> <tr> <td>(ハ) 1株当たり配当額</td> <td style="text-align: right;">9円</td> </tr> <tr> <td>(ニ) 基準日</td> <td style="text-align: right;">平成23年2月28日</td> </tr> <tr> <td>(ホ) 効力発生日</td> <td style="text-align: right;">平成23年5月9日</td> </tr> </table>	(イ) 配当金の総額	659百万円	(ロ) 1株当たり配当額	8円	(ハ) 基準日	平成22年2月28日	(ニ) 効力発生日	平成22年5月10日	(イ) 配当金の総額	659百万円	(ロ) 1株当たり配当額	8円	(ハ) 基準日	平成22年8月31日	(ニ) 効力発生日	平成22年10月25日	(イ) 配当金の総額	741百万円	(ロ) 配当の原資	利益剰余金	(ハ) 1株当たり配当額	9円	(ニ) 基準日	平成23年2月28日	(ホ) 効力発生日	平成23年5月9日	<p>2 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額</p> <p>① 平成23年4月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。</p> <p>普通株式の配当に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(イ) 配当金の総額</td> <td style="text-align: right;">741百万円</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 1株当たり配当額</td> <td style="text-align: right;">9円</td> </tr> <tr> <td>(ハ) 基準日</td> <td style="text-align: right;">平成23年2月28日</td> </tr> <tr> <td>(ニ) 効力発生日</td> <td style="text-align: right;">平成23年5月9日</td> </tr> </table> <p>② 平成23年10月5日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。</p> <p>普通株式の配当に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(イ) 配当金の総額</td> <td style="text-align: right;">659百万円</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 1株当たり配当額</td> <td style="text-align: right;">8円</td> </tr> <tr> <td>(ハ) 基準日</td> <td style="text-align: right;">平成23年8月31日</td> </tr> <tr> <td>(ニ) 効力発生日</td> <td style="text-align: right;">平成23年10月31日</td> </tr> </table> <p>(注)配当金の総額には、持株会信託が所有する270,400株に対する2百万円が含まれております。</p> <p>(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの</p> <p>① 平成24年4月4日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。</p> <p>普通株式の配当に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(イ) 配当金の総額</td> <td style="text-align: right;">742百万円</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 配当の原資</td> <td style="text-align: right;">利益剰余金</td> </tr> <tr> <td>(ハ) 1株当たり配当額</td> <td style="text-align: right;">9円</td> </tr> <tr> <td>(ニ) 基準日</td> <td style="text-align: right;">平成24年2月29日</td> </tr> <tr> <td>(ホ) 効力発生日</td> <td style="text-align: right;">平成24年5月8日</td> </tr> </table> <p>(注)配当金の総額には、持株会信託が所有する239,400株に対する2百万円が含まれております。</p>	(イ) 配当金の総額	741百万円	(ロ) 1株当たり配当額	9円	(ハ) 基準日	平成23年2月28日	(ニ) 効力発生日	平成23年5月9日	(イ) 配当金の総額	659百万円	(ロ) 1株当たり配当額	8円	(ハ) 基準日	平成23年8月31日	(ニ) 効力発生日	平成23年10月31日	(イ) 配当金の総額	742百万円	(ロ) 配当の原資	利益剰余金	(ハ) 1株当たり配当額	9円	(ニ) 基準日	平成24年2月29日	(ホ) 効力発生日	平成24年5月8日
(イ) 配当金の総額	659百万円																																																				
(ロ) 1株当たり配当額	8円																																																				
(ハ) 基準日	平成22年2月28日																																																				
(ニ) 効力発生日	平成22年5月10日																																																				
(イ) 配当金の総額	659百万円																																																				
(ロ) 1株当たり配当額	8円																																																				
(ハ) 基準日	平成22年8月31日																																																				
(ニ) 効力発生日	平成22年10月25日																																																				
(イ) 配当金の総額	741百万円																																																				
(ロ) 配当の原資	利益剰余金																																																				
(ハ) 1株当たり配当額	9円																																																				
(ニ) 基準日	平成23年2月28日																																																				
(ホ) 効力発生日	平成23年5月9日																																																				
(イ) 配当金の総額	741百万円																																																				
(ロ) 1株当たり配当額	9円																																																				
(ハ) 基準日	平成23年2月28日																																																				
(ニ) 効力発生日	平成23年5月9日																																																				
(イ) 配当金の総額	659百万円																																																				
(ロ) 1株当たり配当額	8円																																																				
(ハ) 基準日	平成23年8月31日																																																				
(ニ) 効力発生日	平成23年10月31日																																																				
(イ) 配当金の総額	742百万円																																																				
(ロ) 配当の原資	利益剰余金																																																				
(ハ) 1株当たり配当額	9円																																																				
(ニ) 基準日	平成24年2月29日																																																				
(ホ) 効力発生日	平成24年5月8日																																																				

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)								
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">12,253百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right;">12,253百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	12,253百万円	現金及び現金同等物の期末残高	12,253百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">7,437百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">7,437百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	7,437百万円	現金及び現金同等物	7,437百万円
現金及び預金	12,253百万円								
現金及び現金同等物の期末残高	12,253百万円								
現金及び預金	7,437百万円								
現金及び現金同等物	7,437百万円								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>主として、ショッピングセンター事業における工具、器具及び備品等であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)③に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,169</td> <td>744</td> <td>424</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>191</td> <td>167</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,360</td> <td>912</td> <td>448</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>238百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>221百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>460百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>294百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>136百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	1,169	744	424	その他	191	167	24	合計	1,360	912	448	1年内	238百万円	1年超	221百万円	合計	460百万円	支払リース料	294百万円	減価償却費相当額	287百万円	支払利息相当額	7百万円	1年内	65百万円	1年超	71百万円	合計	136百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>907</td> <td>698</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>43</td> <td>38</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>951</td> <td>736</td> <td>215</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>156百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>219百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>224百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>216百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 …同左 利息相当額の算定方法 …同左 <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	907	698	209	その他	43	38	5	合計	951	736	215	1年内	156百万円	1年超	63百万円	合計	219百万円	支払リース料	224百万円	減価償却費相当額	216百万円	支払利息相当額	3百万円	1年内	59百万円	1年超	12百万円	合計	71百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
工具、器具及び備品	1,169	744	424																																																																		
その他	191	167	24																																																																		
合計	1,360	912	448																																																																		
1年内	238百万円																																																																				
1年超	221百万円																																																																				
合計	460百万円																																																																				
支払リース料	294百万円																																																																				
減価償却費相当額	287百万円																																																																				
支払利息相当額	7百万円																																																																				
1年内	65百万円																																																																				
1年超	71百万円																																																																				
合計	136百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
工具、器具及び備品	907	698	209																																																																		
その他	43	38	5																																																																		
合計	951	736	215																																																																		
1年内	156百万円																																																																				
1年超	63百万円																																																																				
合計	219百万円																																																																				
支払リース料	224百万円																																																																				
減価償却費相当額	216百万円																																																																				
支払利息相当額	3百万円																																																																				
1年内	59百万円																																																																				
1年超	12百万円																																																																				
合計	71百万円																																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに、敷金及び保証金は地権者の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及び新株予約権付社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は経理規程及び決算実施基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は債務不履行などの信用リスクを極力回避するために、信用力のある金融機関を利用しております。

② 金利変動リスクの管理

当社グループでは、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

なお、デリバティブ取引の承認決裁は、当社においては経営会議にて行われ、連結子会社においては各会社の社内規程に則った決裁手続きを経て行われております。

③ 市場価格変動リスクの管理

当社グループでは市場価格変動リスクに晒されている投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは各部門からの報告等に基づき、財務部門が適宜に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,253	12,253	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	7,252	7,252	—
(3) 投資有価証券	1,919	1,919	—
(4) 敷金及び保証金	12,762	12,280	△481
資産計	34,187	33,705	△481
(1) 支払手形及び営業未払金	16,118	16,118	—
(2) 短期借入金	17,216	17,216	—
(3) 1年内償還予定の社債	1,000	1,000	—
(4) 社債	2,000	1,978	△21
(5) 新株予約権付社債	15,000	14,548	△451
(6) 長期借入金	38,231	38,842	611
負債計	89,565	89,704	139
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価について、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 新株予約権付社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3,053
敷金及び保証金	30,336
受入保証金	36,159

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,253	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	7,252	—	—	—
敷金及び保証金	11	6,911	4,015	1,824
合計	19,516	6,911	4,015	1,824

4 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	—	2,000	—	—
新株予約権付社債	—	15,000	—	—
長期借入金	—	31,031	7,200	—
合計	—	48,031	7,200	—

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに、敷金及び保証金は地権者の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及び新株予約権付社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は経理規程及び決算実施基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は債務不履行などの信用リスクを極力回避するために、信用力のある金融機関を利用しております。

② 金利変動リスクの管理

当社グループでは、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

なお、デリバティブ取引の承認決裁は、当社においては経営会議にて行われ、連結子会社においては各会社の社内規程に則った決裁手続きを経て行われております。

③ 市場価格変動リスクの管理

当社グループでは市場価格変動リスクに晒されている投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社グループでは各部門からの報告等に基づき、財務部門が適宜に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,437	7,437	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	7,686	7,686	—
(3) 投資有価証券	2,097	1,927	△170
(4) 敷金及び保証金	11,415	11,189	△226
資産計	28,637	28,240	△396
(1) 支払手形及び営業未払金	16,526	16,526	—
(2) 短期借入金	20,971	20,971	—
(3) 1年内償還予定の社債	1,000	1,000	—
(4) 社債	1,000	993	△6
(5) 新株予約権付社債	15,000	14,737	△262
(6) 長期借入金	21,565	21,474	△90
負債計	76,062	75,701	△360
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (4) 敷金及び保証金

これらの時価について、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債、(5) 新株予約権付社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	605
敷金及び保証金	29,584
受入保証金	34,419

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,437	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	7,686	—	—	—
敷金及び保証金	—	6,799	3,610	1,006
合計	15,124	6,799	3,610	1,006

4 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	—	1,000	—	—
新株予約権付社債	—	15,000	—	—
長期借入金	—	15,965	5,600	—
合計	—	31,965	5,600	—

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券 (平成23年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,094	487	606
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
小計	1,094	487	606	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	825	968	△143
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
小計	825	968	△143	
合計	1,919	1,456	463	

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成24年2月29日）

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,066	476	590
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	1,066	476	590
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	701	980	△279
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	701	980	△279
合計		1,767	1,456	311

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,139	169	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,139	169	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について477百万円（その他有価証券の株式477百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたって、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成23年 2月28日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	37,325	25,255	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成24年 2月29日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	25,255	11,785	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 提出会社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、前払退職金制度及び企業年金基金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△4,767百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>2,347百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td>△2,419百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識過去勤務債務</td> <td>△502百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td>907百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>503百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td>△1,510百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 連結貸借対照表上、翌連結会計年度に支払う予定の割増退職金30百万円及び前払退職金111百万円は、未払金に含めて計上しており、退職給付引当金に含めておりません。</p>	イ 退職給付債務	△4,767百万円	ロ 年金資産	2,347百万円	ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△2,419百万円	ニ 未認識過去勤務債務	△502百万円	ホ 未認識数理計算上の差異	907百万円	ヘ 会計基準変更時差異の未処理額	503百万円	ト 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△1,510百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△4,858百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>2,418百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td>△2,439百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識過去勤務債務</td> <td>△334百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td>757百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>398百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td>△1,617百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 連結貸借対照表上、翌連結会計年度に支払う予定の割増退職金35百万円及び前払退職金115百万円は、未払金に含めて計上しており、退職給付引当金に含めておりません。</p>	イ 退職給付債務	△4,858百万円	ロ 年金資産	2,418百万円	ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△2,439百万円	ニ 未認識過去勤務債務	△334百万円	ホ 未認識数理計算上の差異	757百万円	ヘ 会計基準変更時差異の未処理額	398百万円	ト 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△1,617百万円
イ 退職給付債務	△4,767百万円																												
ロ 年金資産	2,347百万円																												
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△2,419百万円																												
ニ 未認識過去勤務債務	△502百万円																												
ホ 未認識数理計算上の差異	907百万円																												
ヘ 会計基準変更時差異の未処理額	503百万円																												
ト 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△1,510百万円																												
イ 退職給付債務	△4,858百万円																												
ロ 年金資産	2,418百万円																												
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△2,439百万円																												
ニ 未認識過去勤務債務	△334百万円																												
ホ 未認識数理計算上の差異	757百万円																												
ヘ 会計基準変更時差異の未処理額	398百万円																												
ト 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△1,617百万円																												

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																																																																										
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">268百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△49百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△168百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>割増退職金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>前払退職金</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>リ</td> <td>退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)</td> <td style="text-align: right;">663百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 75%;">退職給付見込額の 期間定額基準 期間按分方法</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の額 の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として11年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異 の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として11年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>会計基準変更時差 異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	イ	勤務費用	268百万円	ロ	利息費用	96百万円	ハ	期待運用収益	△49百万円	ニ	過去勤務債務の費用処理額	△168百万円	ホ	数理計算上の差異の費用処理額	270百万円	ヘ	会計基準変更時差異の費用処理額	105百万円	ト	割増退職金	30百万円	チ	前払退職金	110百万円	リ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)	663百万円	イ	退職給付見込額の 期間定額基準 期間按分方法		ロ	割引率	2.0%	ハ	期待運用収益率	2.0%	ニ	過去勤務債務の額 の処理年数	主として11年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）	ホ	数理計算上の差異 の処理年数	主として11年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	ヘ	会計基準変更時差 異の処理年数	15年	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">264百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△46百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△168百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>割増退職金</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>前払退職金</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td>リ</td> <td>退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)</td> <td style="text-align: right;">625百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 75%;">退職給付見込額の 期間按分方法</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の額 の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異 の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>会計基準変更時差 異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table>	イ	勤務費用	264百万円	ロ	利息費用	96百万円	ハ	期待運用収益	△46百万円	ニ	過去勤務債務の費用処理額	△168百万円	ホ	数理計算上の差異の費用処理額	222百万円	ヘ	会計基準変更時差異の費用処理額	105百万円	ト	割増退職金	35百万円	チ	前払退職金	115百万円	リ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)	625百万円	イ	退職給付見込額の 期間按分方法	同左	ロ	割引率	同左	ハ	期待運用収益率	同左	ニ	過去勤務債務の額 の処理年数	同左	ホ	数理計算上の差異 の処理年数	同左	ヘ	会計基準変更時差 異の処理年数	同左
イ	勤務費用	268百万円																																																																																									
ロ	利息費用	96百万円																																																																																									
ハ	期待運用収益	△49百万円																																																																																									
ニ	過去勤務債務の費用処理額	△168百万円																																																																																									
ホ	数理計算上の差異の費用処理額	270百万円																																																																																									
ヘ	会計基準変更時差異の費用処理額	105百万円																																																																																									
ト	割増退職金	30百万円																																																																																									
チ	前払退職金	110百万円																																																																																									
リ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)	663百万円																																																																																									
イ	退職給付見込額の 期間定額基準 期間按分方法																																																																																										
ロ	割引率	2.0%																																																																																									
ハ	期待運用収益率	2.0%																																																																																									
ニ	過去勤務債務の額 の処理年数	主として11年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）																																																																																									
ホ	数理計算上の差異 の処理年数	主として11年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）																																																																																									
ヘ	会計基準変更時差 異の処理年数	15年																																																																																									
イ	勤務費用	264百万円																																																																																									
ロ	利息費用	96百万円																																																																																									
ハ	期待運用収益	△46百万円																																																																																									
ニ	過去勤務債務の費用処理額	△168百万円																																																																																									
ホ	数理計算上の差異の費用処理額	222百万円																																																																																									
ヘ	会計基準変更時差異の費用処理額	105百万円																																																																																									
ト	割増退職金	35百万円																																																																																									
チ	前払退職金	115百万円																																																																																									
リ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)	625百万円																																																																																									
イ	退職給付見込額の 期間按分方法	同左																																																																																									
ロ	割引率	同左																																																																																									
ハ	期待運用収益率	同左																																																																																									
ニ	過去勤務債務の額 の処理年数	同左																																																																																									
ホ	数理計算上の差異 の処理年数	同左																																																																																									
ヘ	会計基準変更時差 異の処理年数	同左																																																																																									

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未実現利益の控除</td><td style="text-align: right;">785百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金の損金不算入</td><td style="text-align: right;">408百万円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金の損金不算入</td><td style="text-align: right;">101百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">198百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">101百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金の損金不算入</td><td style="text-align: right;">661百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">257百万円</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金の損金不算入</td><td style="text-align: right;">180百万円</td></tr> <tr><td>未払不動産取得税</td><td style="text-align: right;">112百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">366百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,175百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△176百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,999百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">199百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">269百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,729百万円</td></tr> </table>	未実現利益の控除	785百万円	賞与引当金の損金不算入	408百万円	販売促進引当金の損金不算入	101百万円	未払事業税否認	198百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	101百万円	退職給付引当金の損金不算入	661百万円	固定資産減損損失	257百万円	店舗閉鎖損失引当金の損金不算入	180百万円	未払不動産取得税	112百万円	その他	366百万円	繰延税金資産小計	3,175百万円	評価性引当額	△176百万円	繰延税金資産合計	2,999百万円	その他有価証券評価差額金	199百万円	関係会社株式	70百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	269百万円	繰延税金資産の純額	2,729百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未実現利益の控除</td><td style="text-align: right;">764百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金の損金不算入</td><td style="text-align: right;">414百万円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金の損金不算入</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金の損金不算入</td><td style="text-align: right;">623百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">130百万円</td></tr> <tr><td>個別株式評価損</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">105百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">393百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,930百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△67百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,862百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">146百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">253百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,608百万円</td></tr> </table>	未実現利益の控除	764百万円	賞与引当金の損金不算入	414百万円	販売促進引当金の損金不算入	100百万円	未払事業税否認	137百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	82百万円	退職給付引当金の損金不算入	623百万円	固定資産減損損失	130百万円	個別株式評価損	178百万円	資産除去債務	105百万円	その他	393百万円	繰延税金資産小計	2,930百万円	評価性引当額	△67百万円	繰延税金資産合計	2,862百万円	その他有価証券評価差額金	146百万円	関係会社株式	61百万円	資産除去債務	45百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	253百万円	繰延税金資産の純額	2,608百万円
未実現利益の控除	785百万円																																																																										
賞与引当金の損金不算入	408百万円																																																																										
販売促進引当金の損金不算入	101百万円																																																																										
未払事業税否認	198百万円																																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	101百万円																																																																										
退職給付引当金の損金不算入	661百万円																																																																										
固定資産減損損失	257百万円																																																																										
店舗閉鎖損失引当金の損金不算入	180百万円																																																																										
未払不動産取得税	112百万円																																																																										
その他	366百万円																																																																										
繰延税金資産小計	3,175百万円																																																																										
評価性引当額	△176百万円																																																																										
繰延税金資産合計	2,999百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	199百万円																																																																										
関係会社株式	70百万円																																																																										
その他	0百万円																																																																										
繰延税金負債合計	269百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	2,729百万円																																																																										
未実現利益の控除	764百万円																																																																										
賞与引当金の損金不算入	414百万円																																																																										
販売促進引当金の損金不算入	100百万円																																																																										
未払事業税否認	137百万円																																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	82百万円																																																																										
退職給付引当金の損金不算入	623百万円																																																																										
固定資産減損損失	130百万円																																																																										
個別株式評価損	178百万円																																																																										
資産除去債務	105百万円																																																																										
その他	393百万円																																																																										
繰延税金資産小計	2,930百万円																																																																										
評価性引当額	△67百万円																																																																										
繰延税金資産合計	2,862百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	146百万円																																																																										
関係会社株式	61百万円																																																																										
資産除去債務	45百万円																																																																										
その他	0百万円																																																																										
繰延税金負債合計	253百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	2,608百万円																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.0</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	住民税均等割	0.6	評価性引当額	1.3	その他	△0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>																																																								
	(%)																																																																										
法定実効税率	40.7																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3																																																																										
住民税均等割	0.6																																																																										
評価性引当額	1.3																																																																										
その他	△0.1																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0																																																																										

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
—————	<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成25年2月28日まで 40.7% 平成25年3月1日から平成28年2月29日まで 38.0% 平成28年3月1日以降 35.6%</p> <p>この税率の変更により繰延税金資産の純額が128百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が143百万円増加しております。</p>

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成24年2月29日）

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物のアスベスト除去費用及び店舗設備の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～20年と見積り、割引率は1.236%～2.050%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	278百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△2百万円
為替換算差額	△0百万円
期末残高	313百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、店舗設備について、土地及び建物の所有者との間で不動産賃貸借契約等を締結しており、退去時における原状回復義務を有しておりますが、連結貸借対照表に計上しているものを除き、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でなく退去する予定がないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	ショッピングセンター事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	248,307	7,918	11,192	241	267,659	—	267,659
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	7,477	7,638	349	15,466	(15,466)	—
計	248,307	15,396	18,830	591	283,126	(15,466)	267,659
営業費用	239,873	15,063	18,445	574	273,957	(15,515)	258,441
営業利益	8,434	332	385	16	9,169	49	9,218
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	218,218	4,871	8,976	193	232,260	(10,124)	222,135
減価償却費	6,386	265	45	4	6,702	(74)	6,628
減損損失	94	39	—	—	133	(2)	130
資本的支出	41,299	236	7	0	41,544	(15)	41,528

(注) 1 事業区分の方法…………… グループ内の事業展開に基づき区分しております。

2 各事業区分の主要な内容

- (1) ショッピングセンター事業…………… ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
- (2) 専門店事業…………… 衣料品・雑貨等の販売
- (3) 総合空間事業…………… 内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
- (4) その他の事業…………… インターネット関連事業

3 売上高には、営業収入が含まれております。

4 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ショッピングセンター事業を中心に事業を展開しており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し「ショッピングセンター事業」「専門店事業」「総合空間事業」「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「ショッピングセンター事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営を行っております。「専門店事業」は身回品・雑貨等の販売を行っております。「総合空間事業」は内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンスを行っております。「その他の事業」はエンタテインメント事業、インターネット関連事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

（単位：百万円）

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	244,012	7,918	11,192	4,536	267,659	—	267,659
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	7,477	7,638	324	15,440	△15,440	—
計	244,012	15,396	18,830	4,860	283,100	△15,440	267,659
セグメント利益又は損失(△)	8,573	332	385	△122	9,169	49	9,218
セグメント資産	216,096	4,871	8,976	2,315	232,260	△10,124	222,135
その他の項目							
減価償却費	6,286	265	45	104	6,702	△74	6,628
減損損失	94	39	—	—	133	△2	130
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	41,239	236	7	60	41,544	△15	41,528

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額49百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△10,124百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額△74百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減損損失の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 売上高には、営業収入が含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：百万円）

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	235,840	9,526	10,802	6,320	262,490	—	262,490
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	6,878	7,418	310	14,607	△14,607	—
計	235,841	16,404	18,221	6,630	277,097	△14,607	262,490
セグメント利益	8,158	415	406	167	9,148	20	9,168
セグメント資産	202,493	5,353	8,062	2,503	218,413	△9,715	208,697
その他の項目							
減価償却費	5,938	333	54	88	6,415	△64	6,350
減損損失	331	20	—	—	352	△0	352
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,890	458	29	13	3,392	△102	3,289

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額20百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△9,715百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) 減価償却費の調整額△64百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) 減損損失の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△102百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 売上高には、営業収入が含まれております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報はセグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）		当連結会計年度 （自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）	
1株当たり純資産額	993.52円	1株当たり純資産額	1,028.21円
1株当たり当期純利益金額	53.41円	1株当たり当期純利益金額	52.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48.50円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43.31円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）	当連結会計年度 （自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	4,400	4,319
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	4,400	4,319
普通株式の期中平均株式数（千株）	82,379	82,289
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	31	66
（うち支払利息（税額相当額控除後）（百万円））	(31)	(66)
普通株式増加数（千株）	8,999	18,987
（うち新株予約権付社債（千株））	(8,999)	(18,987)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 当連結会計年度の「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当社株式について連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)パルコ	第11回無担保 普通社債	平成21年 2月25日	3,000 (1,000)	2,000 (1,000)	年 1.20	—	平成26年 2月25日
(株)パルコ	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成22年 9月9日	15,000 (—)	15,000 (—)	年 0.75	—	平成27年 9月9日
合計	—	—	18,000 (1,000)	17,000 (1,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格(円)	790
発行価額の総額(百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月22日 至 平成27年9月4日
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとします。また、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とします。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,000	1,000	—	15,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,194	4,149	0.55	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,022	16,822	1.60	—
1年以内に返済予定のリース債務	64	129	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	38,231	21,565	1.45	平成25年7月31日 ～平成32年3月16日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	167	355	—	平成25年3月5日 ～平成30年1月29日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	55,678	43,021	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 「リース債務の平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,759	5,300	3,150	1,756
リース債務	138	107	70	36

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第2四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	第3四半期 自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	第4四半期 自平成23年12月1日 至平成24年2月29日
売上高(百万円)	60,350	63,494	64,147	71,797
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	1,099	2,494	1,517	2,222
四半期純利益金額 (百万円)	631	1,410	860	1,416
1株当たり四半期純利益金 額(円)	7.66	17.13	10.47	17.23

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,830	6,647
営業未収入金	5,702	6,057
商品及び製品	278	286
仕掛品	51	68
原材料及び貯蔵品	2	1
前渡金	76	90
前払費用	724	732
繰延税金資産	832	537
短期貸付金	86	93
関係会社短期貸付金	70	70
その他	3,687	3,327
貸倒引当金	△2	△6
流動資産合計	22,341	17,907
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 117,843	※1 116,937
減価償却累計額	△70,083	△71,533
減損損失累計額	△758	△439
建物（純額）	47,002	44,964
信託建物	※1 16,629	※1 16,940
減価償却累計額	△765	△1,594
信託建物（純額）	15,864	15,345
構築物	1,748	1,720
減価償却累計額	△1,258	△1,271
減損損失累計額	△10	△6
構築物（純額）	479	442
信託構築物	※1 269	※1 269
減価償却累計額	△12	△25
信託構築物（純額）	256	243
機械及び装置	1,389	1,396
減価償却累計額	△957	△1,046
機械及び装置（純額）	431	349
信託機械及び装置	※1 16	※1 16
減価償却累計額	△1	△4
信託機械及び装置（純額）	15	12
車両運搬具	16	16
減価償却累計額	△11	△13
車両運搬具（純額）	5	2
工具、器具及び備品	3,668	3,511
減価償却累計額	△3,002	△2,972
減損損失累計額	△18	△8
工具、器具及び備品（純額）	646	530

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
信託工具、器具及び備品	※1 134	※1 136
減価償却累計額	△21	△42
信託工具、器具及び備品（純額）	113	94
土地	※1 46,006	※1 44,790
信託土地	※1 19,371	※1 19,371
リース資産	202	219
減価償却累計額	△44	△90
リース資産（純額）	158	128
建設仮勘定	11	6
有形固定資産合計	130,362	126,281
無形固定資産		
借地権	10,949	10,949
ソフトウェア	334	368
その他	199	194
無形固定資産合計	11,483	11,512
投資その他の資産		
投資有価証券	4,664	2,138
関係会社株式	5,660	4,961
出資金	7	7
長期貸付金	374	274
長期前払費用	1,334	1,218
敷金及び保証金	42,210	40,096
繰延税金資産	184	380
長期未収入金	126	110
その他	323	334
貸倒引当金	△227	△208
投資その他の資産合計	54,659	49,313
固定資産合計	196,505	187,107
資産合計	218,846	205,014
負債の部		
流動負債		
営業未払金	12,870	13,047
短期借入金	※2 3,119	※2 6,019
1年内返済予定の長期借入金	※1 16,022	※1 16,822
リース債務	46	48
未払金	4,025	5,385
未払費用	1,106	1,039
未払法人税等	2,049	838
前受金	380	285
預り金	234	232
賞与引当金	553	583
返品調整引当金	18	20
単行本在庫調整引当金	136	150
店舗閉鎖損失引当金	399	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
1年内返済受入保証金	2,269	1,182
その他	340	269
流動負債合計	44,572	46,925
固定負債		
社債	2,000	1,000
新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	※1 38,231	※1 21,565
長期未払金	112	107
リース債務	120	86
退職給付引当金	405	485
店舗閉鎖損失引当金	44	—
受入保証金	36,208	34,519
資産除去債務	—	139
その他	15	15
固定負債合計	92,137	72,920
負債合計	136,710	119,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,867	26,867
資本剰余金		
資本準備金	6,100	6,100
その他資本剰余金	21,428	21,426
資本剰余金合計	27,528	27,526
利益剰余金		
利益準備金	681	681
その他利益剰余金		
別途積立金	12,811	12,811
繰越利益剰余金	14,019	17,168
利益剰余金合計	27,512	30,661
自己株式	△61	△150
株主資本合計	81,846	84,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	290	265
評価・換算差額等合計	290	265
純資産合計	82,136	85,169
負債純資産合計	218,846	205,014

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
売上高		
テナント売上高	240,505	232,710
その他の売上高	4,982	6,367
売上高合計	245,488	239,078
売上原価		
テナント仕入高	210,295	203,797
その他の売上原価	3,390	4,351
売上原価合計	213,685	208,148
売上総利益	31,802	30,930
返品調整引当金繰入額	—	2
返品調整引当金戻入額	5	—
差引売上総利益	31,807	30,927
営業収入	2,568	2,408
営業総利益	34,376	33,336
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,019	2,872
貸倒引当金繰入額	—	4
従業員給料	3,364	3,397
従業員賞与	588	621
賞与引当金繰入額	553	583
役員報酬	526	483
退職給付費用	376	383
借地借家料	8,048	7,152
水道光熱費	885	930
営繕費	1,463	1,562
清掃費	1,709	1,586
委託作業費	5,103	5,010
単行本在庫調整引当金繰入額	25	14
租税公課	1,267	1,502
減価償却費	6,333	5,955
共益費戻入	※2 △8,063	※2 △7,775
その他	463	525
販売費及び一般管理費合計	25,667	24,810
営業利益	8,709	8,526
営業外収益		
受取利息	79	79
受取配当金	※1 117	※1 1,063
雑収入	411	366
営業外収益合計	607	1,509
営業外費用		
支払利息	906	682
社債利息	98	145
雑支出	90	37
営業外費用合計	1,094	865
経常利益	8,222	9,170

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 186
投資有価証券売却益	—	169
貸倒引当金戻入額	5	7
その他	19	46
特別利益合計	25	409
特別損失		
固定資産除却損	※4 539	※4 947
災害による損失	—	※5 100
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	60
投資有価証券評価損	4	477
特別退職金	21	9
事業再編損	44	—
店舗閉鎖損失	※6, ※7 352	4
子会社株式評価損	—	927
その他	68	2
特別損失合計	1,032	2,530
税引前当期純利益	7,215	7,048
法人税、住民税及び事業税	2,847	2,349
法人税等調整額	125	151
法人税等合計	2,973	2,500
当期純利益	4,242	4,547

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,867	26,867
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	26,867	26,867
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,100	6,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,100	6,100
その他資本剰余金		
前期末残高	21,428	21,428
当期変動額		
自己株式の処分	—	△1
当期変動額合計	—	△1
当期末残高	21,428	21,426
資本剰余金合計		
前期末残高	27,528	27,528
当期変動額		
自己株式の処分	—	△1
当期変動額合計	—	△1
当期末残高	27,528	27,526
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	681	681
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	681	681
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	12,811	12,811
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,811	12,811
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,095	14,019
当期変動額		
剰余金の配当	△1,318	△1,399
当期純利益	4,242	4,547
当期変動額合計	2,924	3,148
当期末残高	14,019	17,168

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
利益剰余金合計		
前期末残高	24,587	27,512
当期変動額		
剰余金の配当	△1,318	△1,399
当期純利益	4,242	4,547
当期変動額合計	2,924	3,148
当期末残高	27,512	30,661
自己株式		
前期末残高	△60	△61
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△111
自己株式の処分	—	21
当期変動額合計	△0	△89
当期末残高	△61	△150
株主資本合計		
前期末残高	78,922	81,846
当期変動額		
剰余金の配当	△1,318	△1,399
当期純利益	4,242	4,547
自己株式の取得	△0	△111
自己株式の処分	—	20
当期変動額合計	2,923	3,057
当期末残高	81,846	84,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	137	290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	△24
当期変動額合計	152	△24
当期末残高	290	265
純資産合計		
前期末残高	79,059	82,136
当期変動額		
剰余金の配当	△1,318	△1,399
当期純利益	4,242	4,547
自己株式の取得	△0	△111
自己株式の処分	—	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	△24
当期変動額合計	3,076	3,032
当期末残高	82,136	85,169

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品……総平均法による原価法（貸借対照表価額 については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法）</p> <p>(2) 仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法）</p> <p>(3) 貯蔵品……個別法による原価法（貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法）</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備は除く） ……定額法 信託受益権（固定資産）に係る有形固定資産 ……定額法 その他の有形固定資産 ……定率法 (追加情報) 当事業年度において信託受益権（固定資産）を取得 しております。従来、有形固定資産のうち建物（建物 附属設備は除く）は定額法、その他の有形固定資産は 定率法によっておりましたが、信託受益権（固定資 産）に係る有形固定資産については定額法を採用して おります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内 における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用 しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品……同左</p> <p>(2) 仕掛品……同左</p> <p>(3) 貯蔵品……同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備は除く） ……同左 信託受益権（固定資産）に係る有形固定資産 ……同左 その他の有形固定資産 ……同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<p>(4) 長期前払費用 定額法</p> <p>4 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 返品調整引当金 期末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。</p> <p>(5) 単行本在庫調整引当金 出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。</p> <p>(6) 店舗閉鎖損失引当金 閉店することが確定した店舗について、発生が見込まれる損失に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。</p>	<p>(4) 長期前払費用 同左</p> <hr/> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <hr/> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 単行本在庫調整引当金 同左</p> <p>(6) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ9百万円減少し、税引前当期純利益は70百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>
	<p>(損益計算書) 前事業年度において、特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の10を超えたため、当事業年度では区分掲記することとしております。なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は0百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>
	<p>(従業員持株会信託型ESOPにおける会計処理について) 当社は、当事業年度において従業員の勤労意欲や会社経営への参画意識を高め、その結果として、当社の企業価値の向上を図るため「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。 「従業員持株会信託型ESOP」は、持株会信託が信託期間中に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得しております。 なお、当社は平成23年8月4日付で、自己株式96,500株を持株会信託へ譲渡しております。 当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が持株会信託の債務を補償しており、経済的実態を重視する観点から、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理をしており、持株会信託が所有する当社株式や持株会信託の資産及び負債並びに収益及び費用については、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に持株会信託が所有する当社株式数は239,400株であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)																																												
<p>※1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">3,311百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">信託建物</td><td style="text-align: right;">14,203百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">信託構築物</td><td style="text-align: right;">256百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">信託機械及び装置</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">信託工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">113百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">4,445百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">信託土地</td><td style="text-align: right;">10,898百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">上記に対応する債務</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td><td style="text-align: right;">8,568百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">(内1年以内返済予定額252百万円を含んでおります。)</td></tr> </table> <p>※2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債の主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">3,119百万円</td></tr> </table>	建物	3,311百万円	信託建物	14,203百万円	信託構築物	256百万円	信託機械及び装置	9百万円	信託工具、器具及び備品	113百万円	土地	4,445百万円	信託土地	10,898百万円	上記に対応する債務		長期借入金	8,568百万円	(内1年以内返済予定額252百万円を含んでおります。)		短期借入金	3,119百万円	<p>※1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">1,828百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">信託建物</td><td style="text-align: right;">13,777百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">信託構築物</td><td style="text-align: right;">243百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">信託機械及び装置</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">信託工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">94百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">2,039百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">信託土地</td><td style="text-align: right;">10,898百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">上記に対応する債務</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td><td style="text-align: right;">8,316百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">(内1年以内返済予定額152百万円を含んでおります。)</td></tr> </table> <p>※2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債の主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">3,019百万円</td></tr> </table>	建物	1,828百万円	信託建物	13,777百万円	信託構築物	243百万円	信託機械及び装置	8百万円	信託工具、器具及び備品	94百万円	土地	2,039百万円	信託土地	10,898百万円	上記に対応する債務		長期借入金	8,316百万円	(内1年以内返済予定額152百万円を含んでおります。)		短期借入金	3,019百万円
建物	3,311百万円																																												
信託建物	14,203百万円																																												
信託構築物	256百万円																																												
信託機械及び装置	9百万円																																												
信託工具、器具及び備品	113百万円																																												
土地	4,445百万円																																												
信託土地	10,898百万円																																												
上記に対応する債務																																													
長期借入金	8,568百万円																																												
(内1年以内返済予定額252百万円を含んでおります。)																																													
短期借入金	3,119百万円																																												
建物	1,828百万円																																												
信託建物	13,777百万円																																												
信託構築物	243百万円																																												
信託機械及び装置	8百万円																																												
信託工具、器具及び備品	94百万円																																												
土地	2,039百万円																																												
信託土地	10,898百万円																																												
上記に対応する債務																																													
長期借入金	8,316百万円																																												
(内1年以内返済予定額152百万円を含んでおります。)																																													
短期借入金	3,019百万円																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)								
<p>※1 関係会社に係る注記</p> <p>科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">受取配当金</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> </table> <p>※2 共益費戻入</p> <p>出店契約に基づく管理費受入額であります。</p> <p>_____</p> <p>※4 固定資産除却損</p> <p>主なものは店内改装に伴って建物(建物附属設備)並びに工具、器具及び備品の除却損を計上したものであります。</p> <p>_____</p> <p>※6 店舗閉鎖損失</p> <p>内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">店舗閉鎖損失</td><td style="text-align: right;">258百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">減損損失</td><td style="text-align: right;">94百万円</td></tr> </table>	受取配当金	70百万円	店舗閉鎖損失	258百万円	減損損失	94百万円	<p>※1 関係会社に係る注記</p> <p>科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,011百万円</td></tr> </table> <p>※2 共益費戻入</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>※3 固定資産売却益</p> <p>固定資産売却益186百万円は店舗設備の売却益であります。</p> <p>※4 固定資産除却損</p> <p>主なものは店内改装に伴って建物並びに工具、器具及び備品の除却損を計上したものであります。</p> <p>_____</p> <p>※5 災害による損失</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災などに伴う損失を計上しております。</p> <p>_____</p>	受取配当金	1,011百万円
受取配当金	70百万円								
店舗閉鎖損失	258百万円								
減損損失	94百万円								
受取配当金	1,011百万円								

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)												
<p>※7 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心齋橋パルコ (大阪市中央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。</p> <p>心齋橋パルコにつきましては、中期経営計画の一環として心齋橋パルコ本館を建替え、新たな商業施設として業態転換させる事を決定いたしました。それに伴い、平成23年9月をもって本館・DUE館の営業を終了するため、店舗閉鎖損失240百万円を計上しております。店舗閉鎖損失には、減損損失（建物等88百万円）が含まれております。なお、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、営業を終了することが決定いたしましたので、建物等の帳簿価額はゼロまで減損いたしました。</p> <p>その他につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物等5百万円）として認識いたしました。当該店舗の収益性が低下し投資額の回収が見込まれないため、建物等の帳簿価額をゼロまで減損いたしました。</p>	場所	用途	種類	減損損失	心齋橋パルコ (大阪市中央区)	店舗	建物等	88	その他	店舗	建物等	5	—————
場所	用途	種類	減損損失										
心齋橋パルコ (大阪市中央区)	店舗	建物等	88										
その他	店舗	建物等	5										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)																						
<p>1 自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>自己株式</th> </tr> <tr> <th>普通株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度末株式数(株)</td> <td style="text-align: right;">96,305</td> </tr> <tr> <td>当事業年度増加株式数(株)</td> <td style="text-align: right;">778</td> </tr> <tr> <td>当事業年度減少株式数(株)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末株式数(株)</td> <td style="text-align: right;">97,083</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)自己株式（普通株式）の増加778株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。</p>		自己株式	普通株式	前事業年度末株式数(株)	96,305	当事業年度増加株式数(株)	778	当事業年度減少株式数(株)	—	当事業年度末株式数(株)	97,083	<p>1 自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>自己株式</th> </tr> <tr> <th>普通株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度末株式数(株)</td> <td style="text-align: right;">97,083</td> </tr> <tr> <td>当事業年度増加株式数(株)</td> <td style="text-align: right;">177,167</td> </tr> <tr> <td>当事業年度減少株式数(株)</td> <td style="text-align: right;">34,000</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末株式数(株)</td> <td style="text-align: right;">240,250</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 自己株式（普通株式）の増加177,167株は、単元未満株式の買取請求267株及び持株会信託が取得した176,900株によるものであります。</p> <p>2 自己株式（普通株式）の減少34,000株は、持株会信託から従業員持株会への売却によるものであります。</p> <p>3 当事業年度末の自己株式（普通株式）のうち239,400株は、持株会信託が所有するものであります。</p>		自己株式	普通株式	前事業年度末株式数(株)	97,083	当事業年度増加株式数(株)	177,167	当事業年度減少株式数(株)	34,000	当事業年度末株式数(株)	240,250
		自己株式																					
	普通株式																						
前事業年度末株式数(株)	96,305																						
当事業年度増加株式数(株)	778																						
当事業年度減少株式数(株)	—																						
当事業年度末株式数(株)	97,083																						
	自己株式																						
	普通株式																						
前事業年度末株式数(株)	97,083																						
当事業年度増加株式数(株)	177,167																						
当事業年度減少株式数(株)	34,000																						
当事業年度末株式数(株)	240,250																						

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																																												
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>工具、器具及び備品であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>「重要な会計方針」3.(3)に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>940</td> <td>562</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>948</td> <td>569</td> <td>378</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>201百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>384百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>197百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>194百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	940	562	378	その他	7	7	—	合計	948	569	378	1年内	182百万円	1年超	201百万円	合計	384百万円	支払リース料	197百万円	減価償却費相当額	194百万円	支払利息相当額	5百万円	1年内	4百万円	1年超	1百万円	合計	5百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>815</td> <td>618</td> <td>197</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>169百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 …同左 利息相当額の算定方法 …同左 <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	815	618	197	1年内	139百万円	1年超	61百万円	合計	200百万円	支払リース料	169百万円	減価償却費相当額	165百万円	支払利息相当額	2百万円	1年内	0百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
工具、器具及び備品	940	562	378																																																										
その他	7	7	—																																																										
合計	948	569	378																																																										
1年内	182百万円																																																												
1年超	201百万円																																																												
合計	384百万円																																																												
支払リース料	197百万円																																																												
減価償却費相当額	194百万円																																																												
支払利息相当額	5百万円																																																												
1年内	4百万円																																																												
1年超	1百万円																																																												
合計	5百万円																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
工具、器具及び備品	815	618	197																																																										
1年内	139百万円																																																												
1年超	61百万円																																																												
合計	200百万円																																																												
支払リース料	169百万円																																																												
減価償却費相当額	165百万円																																																												
支払利息相当額	2百万円																																																												
1年内	0百万円																																																												
1年超	0百万円																																																												
合計	1百万円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年 2月28日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式5,660百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成24年 2月29日)

関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	228	159	△68

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	4,733

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年 2月28日)		当事業年度 (平成24年 2月29日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	貸倒引当金損金算入限度超過額		貸倒引当金損金算入限度超過額
	87百万円		74百万円
	役員退職慰労金未払額の損金不 算入		役員退職慰労金未払額の損金不 算入
	45百万円		38百万円
	賞与引当金の損金不算入		賞与引当金の損金不算入
	225百万円		237百万円
	退職給付引当金の損金不算入		退職給付引当金の損金不算入
	210百万円		220百万円
	未払事業税否認		未払事業税否認
	177百万円		109百万円
	固定資産減損損失		固定資産減損損失
	176百万円		79百万円
	店舗閉鎖損失引当金の損金不算入		個別株式評価損
	180百万円		178百万円
	未払不動産取得税否認		その他
	112百万円		214百万円
	その他		繰延税金資産合計
	155百万円		1,152百万円
	繰延税金資産小計		繰延税金負債
	1,372百万円		その他有価証券評価差額金
	評価性引当額		146百万円
	△85百万円		関係会社株式
	繰延税金資産合計		61百万円
	1,286百万円		その他
	繰延税金負債		25百万円
	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債合計
	199百万円		233百万円
	関係会社株式		繰延税金資産の純額
	70百万円		918百万円
	その他		
	0百万円		
	繰延税金負債合計		
	269百万円		
	繰延税金資産の純額		
	1,016百万円		

前事業年度 (平成23年 2月28日)	当事業年度 (平成24年 2月29日)																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1.2%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△5.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による影響額</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.5%</td> </tr> </table> <p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p style="margin-left: 20px;">平成25年2月28日まで 40.7%</p> <p style="margin-left: 20px;">平成25年3月1日から平成28年2月29日まで 38.0%</p> <p style="margin-left: 20px;">平成28年3月1日以降 35.6%</p> <p>この税率の変更により繰延税金資産の純額が52百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が73百万円増加しております。</p>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	評価性引当額	△1.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.9%	住民税均等割等	0.4%	税率変更による影響額	1.0%	その他	△0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳																					
法定実効税率	40.7%																				
(調整)																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																				
評価性引当額	△1.2%																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.9%																				
住民税均等割等	0.4%																				
税率変更による影響額	1.0%																				
その他	△0.0%																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%																				

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月29日)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物のアスベスト除去費用及び店舗設備の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年～20年と見積り、割引率は1.317%～2.050%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	137百万円
時の経過による調整額	2百万円
期末残高	139百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、店舗設備について、土地及び建物の所有者との間で不動産賃貸借契約等を締結しており、退去時における原状回復義務を有しておりますが、貸借対照表に計上しているものを除き、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でなく退去する予定がないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額	997.06円	1株当たり純資産額	1,035.68円
1株当たり当期純利益金額	51.50円	1株当たり当期純利益金額	55.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	46.78円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45.56円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	4,242	4,547
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,242	4,547
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,379	82,289
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	31	66
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(31)	(66)
普通株式増加数(千株)	8,999	18,987
(うち新株予約権付社債(千株))	(8,999)	(18,987)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 当事業年度の「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当社株式について財務諸表において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
㈱クレディセゾン	571,804	927
タワーレコード㈱	4,020	487
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	704,413	198
東京テアトル㈱	907,000	111
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,770	105
㈱T S Iホールディングス	145,860	71
㈱三井住友フィナンシャルグループ	25,001	68
森トラスト・アセットマネジメント㈱	800	40
㈱みずほフィナンシャルグループ	269,000	36
若宮大通駐車場㈱	210	20
その他50銘柄	41,139	70
計	2,921,017	2,138

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	117,843	2,743	3,649	116,937	71,533	439	4,372	44,964
信託建物	16,629	310	—	16,940	1,594	—	829	15,345
構築物	1,748	23	52	1,720	1,271	6	57	442
信託構築物	269	—	—	269	25	—	12	243
機械及び装置	1,389	10	3	1,396	1,046	—	92	349
信託機械及び装置	16	—	—	16	4	—	3	12
車両運搬具	16	—	—	16	13	—	2	2
工具、器具及び備品	3,668	101	258	3,511	2,972	8	204	530
信託工具、器具及び備品	134	1	—	136	42	—	21	94
土地	46,006	—	1,215	44,790	—	—	—	44,790
信託土地	19,371	—	—	19,371	—	—	—	19,371
リース資産	202	16	—	219	90	—	46	128
建設仮勘定	11	367	371	6	—	—	—	6
有形固定資産計	207,307	3,576	5,552	205,331	78,595	454	5,641	126,281
無形固定資産								
借地権	10,949	—	—	10,949	—	—	—	10,949
ソフトウェア	840	222	37	1,025	657	—	188	368
その他	321	0	0	321	127	—	5	194
無形固定資産計	12,111	222	37	12,296	784	—	194	11,512
長期前払費用	2,949	4	1	2,952	1,733	—	119	1,218

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	池袋店	改装等	1,250百万円
建物	吉祥寺店	改装等	262百万円
建物	札幌店	改装等	147百万円
建物	熊本店	改装等	138百万円
信託建物	浦和店	改装等	310百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	心齋橋店	閉店	1,402百万円
建物	心齋橋クアトロ	閉店	318百万円
建物	札幌店新館	売却	670百万円
土地	札幌店新館	売却	1,215百万円
建物	池袋店	改装等	521百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	229	7	12	10	214
賞与引当金	553	583	553	—	583
返品調整引当金	18	20	—	18	20
単行本在庫調整引当金	136	150	—	136	150
店舗閉鎖損失引当金	444	4	428	19	—

(注) 「当期減少額 (その他)」欄の金額は、洗替え及び債権回収などによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1,324
預金の種類	
当座預金	446
普通預金	4,839
別段預金他	36
計	5,322
合計	6,647

② 受取手形

該当事項はありません。

③ 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

内訳	金額 (百万円)
(株)クレディセゾン	2,995
(株)ジェーシービー	1,084
三菱UFJニコス(株)	271
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・ インコーポレイテッド	167
(株)ヤングコミュニケーション	148
その他	1,389
計	6,057

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)
5,702	217,615	217,260	6,057

(注) 1 回収率 = $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100 = 97.29\%$

2 滞留期間 = $\frac{(A+D)}{(B) \div 12} \times 1 \div 2 \times 30 = 9.73$ 日

④ 商品及び製品

内訳	金額 (百万円)
商品	
雑貨他	2
製品	
書籍	213
DVD	47
権利料	19
CD	4
計	284
合計	286

⑤ 仕掛品

内訳	金額 (百万円)
権利料	45
DVD	17
書籍	5
計	68

⑥ 原材料及び貯蔵品

内訳	金額 (百万円)
貯蔵品	
収入印紙他	1

⑦ 敷金及び保証金

相手先別内訳	金額 (百万円)
(学)都築学園	4,600
大津卸売市場事業(協)	3,000
三菱地所(株)	2,980
麒麟麦酒(株)	2,233
斉藤商事(株)	1,680
その他	25,602
計	40,096

負債の部

① 支払手形

該当事項はありません。

② 営業未払金

相手先別内訳	金額（百万円）
(株)エイチ・アイ・エス	546
(株)ヌーヴ・エイ	406
タワーレコード(株)	345
(株)良品計画	323
(株)ユナイテッドアローズ	207
その他	11,218
計	13,047

③ 1年内返済予定の長期借入金

相手先別内訳	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	3,320
(株)三井住友銀行	3,170
(株)三菱東京UFJ銀行	2,100
住友信託銀行(株)	1,980
シンジケートローン	1,600
その他	4,652
計	16,822

(注) 1 シンジケートローンは(株)日本政策投資銀行をアレンジャー並びにエージェントとする7金融機関によるものであります。

2 住友信託銀行(株)は経営統合し、平成24年4月1日をもって三井住友信託銀行(株)となっております。

④ 新株予約権付社債

内訳	金額（百万円）
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	15,000

(注) 株式発行年月、利率等については1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」⑤「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

⑤ 長期借入金

相手先別内訳	金額（百万円）
シンジケートローン	12,000
(株)みずほコーポレート銀行	2,190
(株)三井住友銀行	2,085
(株)三菱東京UFJ銀行	1,930
住友信託銀行(株)	1,786
その他	1,574
計	21,565

(注) 1 シンジケートローンは(株)日本政策投資銀行をアレンジャー並びにエージェントとする7金融機関によるものであります。

2 住友信託銀行(株)は経営統合し、平成24年4月1日をもって三井住友信託銀行(株)となっております。

⑥ 受入保証金

相手先別内訳	金額（百万円）
芙蓉総合リース(株)	2,015
ダイアナ(株)	1,421
(株)ジュン	997
(株)ポイント	785
(株)良品計画	690
その他	28,608
計	34,519

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.parco.co.jp/parco/koukoku/
株主に対する特典	毎年2月末及び8月31日現在100株以上を所有する株主に対し、「パルコ株主ご優待〈PARCOカード・クラスS〉」(ご希望される株主のみ)を発行いたします。 又、毎年2月末及び8月31日現在1,000株以上を所有する株主に対し、パルコギャラリーパス券を進呈いたします。 又、毎年2月末及び8月31日現在のご所有株式数に応じてシネマご招待券を進呈いたします。(当社施設内でのご利用に加え、全国の東京テアトル及びユナイテッド・シネマでもご利用いただけます) 100株以上 シネマご招待券 2枚(年間4枚) 1,000株以上 同上 4枚(年間8枚) 5,000株以上 同上 8枚(年間16枚) 10,000株以上 同上 12枚(年間24枚) 又、2月末現在1,000株以上を所有する株主に対し、当社刊行書籍1点を進呈いたします。 又、8月31日現在1,000株以上を所有する株主に対し、オリジナルカレンダー2点を進呈いたします。

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号及び住所等を変更いたしました。

取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第72期)	自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	平成23年5月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第72期)	自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	平成23年5月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第73期 第1四半期 第73期 第2四半期 第73期 第3四半期	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日 自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日 自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	平成23年7月13日 関東財務局長に提出 平成23年10月12日 関東財務局長に提出 平成24年1月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5月30日

株式会社パルコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パルコの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社パルコが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 5月28日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パルコの平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社パルコが平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月30日

株式会社パルコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコの平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月28日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコの平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月28日
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長牧山浩三は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年2月29日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業未収入金、テナント売上高、テナント仕入高に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。